

事務事業評価資料

施策名	戦略的な企業誘致の促進		所管部局課名	産業労働部政策労働局産業立地室			
事業名	新事業・雇用創出型産業集積促進補助		担当者電話番号	立地支援係 078-362-4154			
事業目的	雇用や設備投資等に対する補助制度を活用した企業誘致により、産業構造の高度化や雇用創出を図る。						
事業内容	立地企業の雇用や設備投資等に補助 (1)雇用基準 ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：新規地元雇用が11(6)人以上の場合に補助、③補助率：1人当たり30(60)万円 (2)設備基準(設備投資補助) ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：設備投資額が20(1)億円以上の場合に補助、③補助率：設備投資額の3%以内(一部5%)等 ※()内は、促進地域(但馬、丹波、淡路地域及びび多可町、神河町、宍粟市、佐用町)について適用			事業開始年度	平成14年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,890,378千円) 2,890,378千円	(2,371,084千円) 2,371,084千円	(1,664,466千円) 1,664,466千円			
	人件費②	4,061千円	4,004千円	3,949千円	従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	
	総コスト(①+②)	2,894,439千円	2,375,088千円	1,668,415千円	従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	
事業の目標	企業立地の促進		[目標設定理由] ・産業構造の高度化や雇用創出を図るため、雇用や設備投資等に対する補助制度を活用して企業誘致を図ることから、企業立地件数の維持を目標としている。 ・立地件数は、工場立地動向調査(経済産業省)による立地件数に加え、同調査の対象とならない物流業等の立地件数も考慮し、各年度100件とした。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H23 H24 H25	
	企業立地件数	100	各年度	117 (24,739千円)	111 (21,397千円)	100 (16,684千円)	117.0% 111.0% 100.0%
評価結果	必要性	・産業集積条例の制定趣旨を実現し、県内の優れた産業基盤及び地域特性を活かしながら、産業活性化と雇用創出を図るために必要である。					
	有効性	・工場立地動向調査(経済産業省)では、事業を開始した平成14年以降、毎年全国第4位以内(平成18年、21年、23年は全国第1位)の企業立地実績を挙げている。 ・また、平成23年度までに産業集積条例により補助対象とした立地企業(96件)の設備投資総額は約9,600億円、雇用者数は約12,000人であり、これらの立地企業による経済波及効果を試算すると、平成23年度における生産誘発額10,850億円、付加価値誘発額4,420億円(県内総生産の2.44%に相当)、雇用誘発数約43,000人と推計され、県内経済や雇用に一定の波及効果があったものと考えられる。					
	効率性	・企業立地案件によって補助内容及び補助金額が330万円~10億円/年と異なるため、指標1単位あたりのコストでの単純比較が困難。 ・なお、補助率と補助限度額(設備投資補助については分割交付)を設定することにより、効率的な補助執行を行っている。					
	民間・市町との役割分担	・新たな拠点地区への新規成長事業の産業群を集積させるため、地元市町においても支援措置を講じることにより、県・市町が連携して事業を展開している。					
	受益と負担の適正化	・補助金交付は、立地企業が一定額以上の設備投資や地元雇用を行った場合に限っており、適正化を図っている。					
実施方針	方向性	新規	継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
説明	「産業集積条例」に基づき、積極的な企業誘致を行っていくため、引き続き実施する。 なお、平成25年度からは、中枢市街地における低・未利用地の高度利用や大規模工場跡地等の有効活用による産業集積を促進するため、新たな拠点地区を設定し、同地区への立地企業に対し税の軽減等の新たなインセンティブを創設する。 また、海外競争力を向上させ、高付加価値の創出に資する研究開発拠点の立地を促進するため、現行制度の要件等を緩和するとともに、近年増加しつつあるリース方式等、多様化する立地形態に対応するなど、立地支援制度を充実・強化する。						

事務事業評価資料

施策名	多様で柔軟な働き方を可能とする就業環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課					
事業名	離職者生活安定支援事業		担当者電話番号	労政企画係 078-362-3360					
事業目的	離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保を図るため、離職者生活安定資金を供給する。								
事業内容	①一般生活資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内) ②臨時生活資金(限度額30万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ③緊急特別資金(限度額50万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ④再就職支援資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内)			事業開始年度	昭和53年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(8,112千円) 33,578千円		(4,090千円) 21,662千円		(3,677千円) 19,918千円			
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	35,202千円	従事人員 0.2人	23,264千円	従事人員 0.2人	21,498千円 0.2人			
事業の目標	①緊急特別資金融資枠の確保 ・経済雇用情勢の悪化に対応して、セーフティネットとして、一定の融資枠を確保しているが、非自発的離職者が生じないことが望ましいことから、目標値設定にはなじまない。			[目標設定理由]					
	②一般生活資金融資枠の確保 ・経済雇用情勢の悪化に対応して、セーフティネットとして、一定の融資枠を確保しているが、非自発的離職者が生じないことが望ましいことから、目標値設定にはなじまない。			[目標設定理由]					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	-	-	-	(0千円)	(0千円)	(0千円)	-	-	-
	-	-	-	(0千円)	(0千円)	(0千円)	-	-	-
-	-	-	(0千円)	(0千円)	(0千円)	-	-	-	
評価結果	必要性	・求職中の非自発的離職者は、収入もなく生活資金には困窮している。 ・非自発的離職者への求職活動中の生活費融資は、民間金融機関では担保不足から融資を受けられないか、高金利の融資が行われる可能性がある。 ・このため、非自発的離職者が安定した生活をおくることができ、求職活動に専念する機会を確保するため、公共による低利融資の供給が必要である。							
	有効性	・平成21年2月23日から、連帯保証人不要の緊急特別資金の創設や一般生活資金等の融資利率の引き下げ(年1.6%→1.0%)等セーフティネットとしての制度充実を図ったことにより、経済雇用情勢が引き続き低迷している中、離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会を確保している。							
	効率性	・県内15ヶ所の店舗網を持ち、貸付審査・債権回収に関する専門知識とノウハウを有する近畿労働金庫への協調倍率方式による預託により、効率的に実施されている。							
	民間・市町との役割分担	・セーフティネットとしての離職者向け低利融資であるため一般金融機関では実施困難であり、また、広域的な事業であるため県が実施する必要がある。							
	受益と負担の適正化	・融資対象は会社都合等による非自発的離職者であり、勤労者向けセーフティネットとしての本制度の趣旨から、低利な融資制度としており、適切な受益者負担である。							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保を図るため、継続実施する。								

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	未来の匠育成事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、企業現場における実践型訓練や施設内教育訓練においての熟練技能者の外部講師としての活用など、産業界と教育訓練機関が一体となった質の高いものづくり技能者・職人（未来の匠）の育成を実施し、若年者のものづくり離れを防ぐとともに、技能尊重の気運を高める								
事業内容	熟練技能者等を外部講師として招聘し、技能の伝承を図る等			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	3,751千円 6,883千円		(2,869千円) 6,519千円		(2,812千円) 6,406千円			
	人件費②	813千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円 従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	7,696千円	従事人員 0.1人	7,320千円	従事人員 0.1人	7,196千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	技能者・職人の育成と技能尊重の気運を高める			【目標設定理由】若年者のものづくり離れを防ぐため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	ものづくり系科目入校者数	540人	H23・24	426人	427人	445人	78.9%	79.1%	100.0%
		445人	H25	(18千円)	(17千円)	(16千円)			
評価結果	必要性	団塊世代の大量退職や若者のものづくり離れによるものづくり人材の不足に対応するため、ものづくり現場で即戦力として活躍できる人材の育成が必要である。							
	有効性	企業現場での実習や熟練技能者等を外部講師として活用した実習訓練など、実践的な訓練を実施することにより、目標の概ね8割を達成している。							
	効率性	企業現場やスポット的に外部講師を活用するなど、既存の資源を活用することにより、必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコストも、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	民間では実施困難なものづくり分野に関する実践的訓練を行っており、また、実施に当たっては民間企業を活用するなど、民間等との役割分担はできている。							
	受益と負担の適正化	訓練カリキュラムの一環として実施しており、一部授業料を充当していることから、公共職業能力開発施設の役割を踏まえれば、適正化は図られている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	熟練技能者等の退職による若手技能者等への技能の継承や向上が課題となる中、引き続き、インターンシップや熟練技能者等を外部講師として活用することにより、実践的な人材を育成する。								

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	ものづくり体験館体験事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えるため、職業教育の一環として、本格的なものづくり体験の機会と場を提供								
事業内容	中学生等を対象としたものづくり体験の実施			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①			(7,190 千円) 7,190 千円		(62,473 千円) 68,433 千円			
	人件費②	従事人員		従事人員		従事人員			
	総コスト(①+②)	従事人員		従事人員		従事人員			
			801 千円	0.1人	3,949 千円	0.5人			
			7,991 千円	0.1人	72,382 千円	0.5人			
事業の目標	県内中学校を対象に実施するものづくり体験学習における実施校数及び生徒数の確保			[目標設定理由] 中学校が課外授業等校外学習を実施できる日数が年間100日程度であることから、1日1校、年間100校(1校あたり140名(県内中学校の平均))の受け入れを目標とする。 (H24については、H25.1のオープンであることから、12日12校(1校あたり160名(姫路市内中学校の平均))を受け入れ目標としている)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	派遣学校数(校)	100	毎年度	-	12 (666 千円)	100 (724 千円)	-	100.0%	100.0%
参加生徒数(人)	14,000	毎年度	-	1,388 (6 千円)	14,000 (5 千円)	-	72.3%	100.0%	
評価結果	必要性	・近年、若年層を中心にもものづくり離れが顕著となる中、将来のひょうごのものづくり産業を支える人材を安定的に育成するためには、自分の職業についてしっかりと考え、その選択肢の一つとしてもものづくりの現場で働くということの意義を体得してもらう必要がある。							
	有効性	・一流の指導者による、本格的なものづくり体験を実施することで、将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えることができる。							
	効率性	・従来より実施している中学校への派遣形式に対し、拠点となる県施設を整備することで、経費及び運営の両面で効率化が図れる。							
	民間・市町との役割分担	・ものづくり人材の育成は全県的な課題であるため、県が先導的に取り組むが、市町教委と参加校確保の調整を行うとともに、民間企業にOB等講師の斡旋を依頼するなど、役割分担のうえ事業を実施する。							
	受益と負担の適正化	・学校行事として実施している事業であり、費用徴収は行わない。							
実施方針	方向性	新規	ⓧ 拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	教育委員会等関連の機関と連携を図りながら、職業教育の一環として、本格的なものづくり体験の機会と場を提供していく。								

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課							
事業名	離職者等再就職訓練事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367							
事業目的	離転職を余儀なくされた労働者をはじめ多様な求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練について、労働需要が高い介護・福祉、情報通信分野等を中心に拡充して実施する。										
事業内容	介護・福祉、情報通信の成長分野等への就職促進に資する多様な職業訓練を民間教育訓練施設に委託して実施する（委託訓練）。 (1) 訓練対象者 公共職業安定所に求職申込みを行っている求職者（離転職者、新規学卒者、フリーター等不安定就労者など） (2) 訓練内容等 ① 訓練分野：介護福祉士養成、保育士養成等の介護・福祉分野 プログラマー養成の情報通信分野等 ② 期 間：2か月～2年間 ③ 総定員：3,100人（H24:3,100人） ④ 実施方法：民間教育訓練施設への委託			事業開始年度	平成10年度						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 1,010,602千円		(0千円) 1,029,961千円		(0千円) 1,033,035千円					
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 従事人員 0.5人					
	総コスト(①+②)	1,014,663千円	従事人員 0.5人	1,033,965千円	従事人員 0.5人	1,036,984千円 従事人員 0.5人					
事業の目標	訓練修了者の就職率の維持			【目標設定理由】 ・求人と求職のミスマッチを解消し、雇用のセーフティ・ネットの拡充を図るために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・平成23年度は就職率が向上したものの、依然厳しい雇用情勢にあるため、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(60.9%)以上を目指す。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)				
	就職率(%)	62.0	H25	68.9 (14,727千円)	62.0 (16,677千円)	62.0 (16,726千円)	H23	H24	H25		
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・厳しい雇用情勢に対応するため、産業構造や雇用形態の変化等に伴う求人・求職のミスマッチに対処し、離職者等に対する円滑な労働移動、早期就職への支援が求められる。 ・母子家庭の母等への再就職支援に対応した職業訓練が必要である。									
	有効性	・厳しい雇用情勢の中、求職者に対し訓練機会を提供することにより就職率が向上しており、再就職の促進に有効に寄与している。									
	効率性	・指標1単位あたりのコストについて、平成24年度は訓練定員の増加等による委託料が増額しているが、訓練維持のための事務経費は節減しており、効率的な執行を行っている。									
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・このような中、知識等の修得を各種専修学校に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。									
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。(定員 H24:3,100人 → H25:3,100人)										

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課						
事業名	障害者職業能力開発支援事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367						
事業目的	障害のある方の多様な職業能力開発の機会を確保し、障害者の職業的自立支援・適正等に 応じた実践的な職業能力開発を実施することにより、障害者の社会参加、職業生活の安定 を図り就業を促進する。									
事業内容	障害者の職業的自立や社会参加を図るため、民間教育訓練施設における座学訓練や企業において機械加工、食品加工等実践的能力を身につける実習訓練を実施し、障害者の雇用・就業の一層の促進に資する。 ①知識技能習得型訓練200人、②企業実習型訓練150人 計350人			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 63,846千円		(0千円) 63,846千円		(0千円) 64,172千円				
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 0.5人				
	総コスト (①+②)	67,907千円	従事人員 0.5人	67,850千円	従事人員 0.5人	68,121千円 0.5人				
事業の目標	訓練修了者による就職率の維持			【目標設定理由】 ・福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、効果的な職業訓練を実施することにより訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・平成23年度は就職率が向上したものの、依然厳しい雇用情勢であり、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(19.6%)以上を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
	就職率(%)	目標値	年度				H23	H24	H25	
		20.0	H25	29.5 (2,302千円)	20.0 (3,393千円)	20.0 (3,406千円)	147.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、関係機関との連携をより一層深めつつ、効果的な職業訓練を実施することがますます重要となっている。								
	有効性	・県下における障害者雇用率の向上や福祉から雇用への移行支援など就職率が向上しており、障害者雇用促進に寄与している。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストについては、訓練期間の増減等に伴う委託料の増減があるものの、事務経費については節減しており、効率的な執行を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・このような中、知識等の修得を各種専修学校に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。								
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、障害者に対して行う職業訓練は無料としている。								
実施方針	方向性	新規 拡充		○継続		実施手法の見直し				
		廃止 縮小		統合		凍結(休止)		延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善		その他
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。(定員 H24:350人 → H25:350人)									

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課						
事業名	実習・座学連携養成事業（デュアルシステム）		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367						
事業目的	フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者が、安定的な就労に移行していくため、訓練受講意欲の喚起から実践的能力までを付与しキャリア形成を図ることで早期安定就労を支援することを目的として、座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として実施する。									
事業内容	①技專活用型訓練（CAD/CAMコース）、②委託訓練活用型訓練（情報通信関連、医療事務、経理事務関連等（4～6ヶ月）） 計画定員 技專活用型10人 委託訓練活用型720人 計730人			事業開始年度	平成16年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 208,514千円		(0千円) 307,502千円		(0千円) 309,385千円				
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 従事人員 0.5人				
	総コスト (①+②)	212,575千円	従事人員 0.5人	311,506千円	従事人員 0.5人	313,334千円 従事人員 0.5人				
事業の目標	訓練修了者による就職率の維持			【目標設定理由】 ・若年者のキャリア形成を図ることで一人前の職業人に育てるために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・以前厳しい雇用情勢であり、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(79.2%)以上を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	就職率(%)	80.0	H25	75.6 (2,812千円)	80.0 (3,894千円)	80.0 (3,917千円)	94.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるよう、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・若年者や子育て終了後の女性等、職業能力形成機会に恵まれなかった者の就業意識の醸成を図るとともに、安定就労確保のため、労働市場が求める職業能力を習得させ、キャリア形成を図ることが必要である。								
	有効性	・訓練定員を確保し、訓練機会を提供することにより、概ね目標値の就職率を維持しており、若年者等の就業意識の醸成、キャリア形成就職の促進に寄与している。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストについて、平成24年度は訓練定員の増加等により委託料が増額しているが、訓練維持のための事務経費は節減しており、効率的な執行を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・座学は職業訓練校と専修学校等に委託して対応しており、プログラムに応じた役割分担を図っている。 ・また、職場での実践的な訓練については求人企業を開拓して実施している。								
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。								
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。(定員 H24:730人 → H25:730人)									

事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課		
事業名	ものづくり企業技能習得支援事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367		
事業目的	ものづくり関連企業・団体の意見等に基づいた、特に地域中小企業等のニーズが高い技能分野を中心に、自社のOJTだけではまかなえない、技能レベルに応じたきめ細かな訓練を当該分野における熟練技能者等の指導により実施することにより、厳しい状況に置かれている中小企業における在職者（従業員）の技能向上並びに技能継承を支援する。					
事業内容	技能向上並びに技能継承のための在職者訓練を実施する。			事業開始年度	平成23年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額
	事業費①	(1,269千円) 7,490千円		(1,269千円) 7,490千円		(1,269千円) 7,490千円
	人件費②	813千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円 従事人員 0.1人
	総コスト(①+②)	8,303千円	従事人員 0.1人	8,291千円	従事人員 0.1人	8,280千円 従事人員 0.1人
事業の目標	中小・零細企業等の若手・中堅技能者への技能継承を支援する 人手不足により、技能継承が大企業より困難な中小・零細企業を支援するため。			[目標設定理由] 過去の実績等から算出		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標 目標値 年度	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%) H23 H24 H25
	訓練受講者数	1,200人 H25	1,234人 (7千円)	1,200人 (7千円)	1,200人 (7千円)	102.8% 100.0% 100.0%
評価結果	必要性	団塊世代の大量退職等により技能の継承等が困難になる中、中小企業等では、設備や資金、人材等の面において、企業内での技能向上への取り組みが困難であり、訓練機会の提供が必要である。				
	有効性	企業ニーズ等を踏まえたコース設定のうえ、企業在職者に対する訓練を実施することにより企業現場で必要な技能の向上を図っている。				
	効率性	業界団体等と連携したコース設定等により指標1単位あたりのコストを節減し、また外部講師の活用により、効率的な運営に努めている。				
	民間・市町との役割分担	民間では困難なものづくり分野に関するコースを設定することとしており、民間との役割分担のうえ実施している。				
	受益と負担の適正化	事業費のうち、材料費相当額を受益者負担として徴収することとしている。				
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し	
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他
説明	企業ニーズの高い分野での、在職者のレベルアップ、技能の継承を主眼とした在職者訓練を計画的に実施していく。					

事務事業評価資料

施策名		県内企業を支える産業人材力の強化		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名		「ひょうごの匠」ものづくり体験事業		担当者電話番号	技能振興係 078-362-3369					
事業目的		「ひょうごの匠」を中学校へキャラバン隊として派遣し、青少年への技能伝承事業を実施することにより、ものづくり人材の育成を図る。								
事業内容		「ひょうごの匠」ものづくり体験事業の実施			事業開始年度	平成10年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	11,068 千円 (11,068 千円)		8,300 千円 (8,300 千円)		0 千円 (0 千円)				
	人件費②	3,249 千円	従事人員 0.4人	3,203 千円	従事人員 0.4人	0 千円	従事人員 0.0人			
	総コスト (①+②)	14,317 千円	従事人員 0.4人	11,503 千円	従事人員 0.4人	0 千円	従事人員 0.0人			
事業の目標		「ひょうごの匠」キャラバン隊派遣学校数および参加生徒数の確保			【目標設定理由】 青少年への技能伝承事業を実施することによりものづくり人材育成を図るため。					
目標の達成度を示す指標		指標名		目 標		達成率 (%)				
				23年度実績	24年度見込み	25年度目標	H23	H24	H25	
		派遣学校数 (校)		H23:23 H24:18	28 (中学校20小学校8) (511 千円)	19 (中学校14小学校5) (605 千円)	(0 千円)	121.7%	105.6%	
		参加生徒数 (人)		H23:2,500 H24:1,950	2,696 (5 千円)	1,875 (6 千円)	(0 千円)	107.8%	96.2%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 近年、若年層を中心にものづくり離れが顕著になっており、技能後継者の確保が懸念されている。 技能後継者の確保を技能者等のみが行うことは限界があることから、県内産業の振興と雇用の確保を図る観点からも公共による支援が必要である。 このため、県下の優れた技能者を「ひょうごの匠」として認定し、青少年の技能尊重気運の醸成を目的とした事業を実施する必要がある。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 23年度は予定校数実施、24年度は平成25年1月から「ものづくり体験館」で同内容を実施していることから実施校数が減少したが、毎年度ほぼ目標値を確保しており、着実な技能伝承が図られている。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 23年度から、小学校について、近隣の中学校で一括実施することにより、経費削減を図る等、効率的な事業実施に努めている。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 技能の継承及び技能後継者育成は全県的な課題で、県が先導的に取り組むことにより、全県的かつ公平的に事業を実施することができる。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事として実施している事業であり、費用徴収は行わず、参加費用等は無料としている。 								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		❌ 廃止		縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定		
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI 負担割合変更 事務改善 その他		
	説明	平成25年1月に「ものづくり体験館」が供用開始となり、本事業はものづくり大学の「ものづくり体験館」で行う事業に統合。								

事務事業評価資料

施策名		若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名		法定雇用率の達成に向けた取り組み (障害者就職拡大推進事業)		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183					
事業目的		就職支援や就職後の職場定着支援等により障害者の法定雇用率達成をめざす。								
事業内容		①障害者就職拡大推進員の配置、②障害者しごと支援員による職場定着促進				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(29,700千円) 29,700千円		(35,356千円) 35,356千円		(34,333千円) 34,333千円				
	人件費②	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円	従事人員 0.6人			
	総コスト (①+②)	34,573千円	従事人員 0.6人	40,161千円	従事人員 0.6人	39,072千円	従事人員 0.6人			
事業の目標		①障害者就職数の確保			[目標設定理由] ・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務があることから、障害者就業件数の確保を目標とする。 ・目標値については、障害者法定雇用率を確保するために最低限必要な人数以上とする。					
		②法定雇用率の達成			[目標設定理由] ・障害者雇用促進法では民間企業は2.0%以上(25年4月より1.8%から引き上げ)の雇用率を確保することとされているため、法定雇用率の達成をめざしていく。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H23	H24	H25
		障害者の就職件数(累計、件)	1,400	17~25年度	232 (累計1,069) (149千円)	300 (累計1,369) (134千円)	300 (累計1,669) (130千円)	76.4%	97.8%	119.2%
障害者実雇用率(%)	2.0	毎年度	1.72 (20,101千円)	1.79 (22,436千円)	2.00 (19,536千円)	86.0%	89.5%	100.0%		
評価結果	必要性	・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務がある。 ・24年6月1日現在の民間企業における障害者雇用率は1.79%と、法定雇用率(1.8%)には届かず、未達成企業も5割弱に及ぶ。25年4月からは法定雇用率が2.0%に引き上げられるため、さらなる取り組みが必要である。								
	有効性	・障害者就業・生活支援センターの受託機関等、雇用面のみならず障害者福祉全般にわたり高い専門性を有する就労支援機関に委託し実施することで、障害者一人ひとりの適性に合わせたきめ細かな相談対応や実習先の開拓等が可能となっており、就職件数・雇用率ともに向上し、着実に成果があがっている。								
	効率性	・必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコスト(障害者の就職件数に係るもの)も、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・障害者の就労支援には、就職の準備段階から生活面の支援等、雇用・保健・福祉・医療等各分野との連携が不可欠であり、①国による就労に関する専門的援助、②市町等による保健・福祉サービスの提供、③医療機関による通院・服薬管理等の助言指導等、役割分担のもとで一体的な事業を推進している。								
	受益と負担の適正化	・本事業の対象は就職を希望する障害者であり、その多くは就労継続支援事業所等で福祉的就労に従事し、十分な工資を得ている状況ではないことを鑑みれば、利用者負担を求めずに実施することが適当である。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	障害者の雇用の場を確保するため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課						
事業名	ひょうご・しごと情報広場運営事業		担当者電話番号	雇用対策係 078-362-3357						
事業目的	①全年齢層への職業相談、しごと全般に関する情報の提供 ②キャリアカウンセリングから職業紹介まで、若年求職者へのきめ細かな就職支援 ③県内のニートやフリーター等の就業促進									
事業内容	ひょうご・しごと情報広場及び若者しごと倶楽部サテライトの運営			事業開始年度	平成11年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(73,306千円) 73,306千円		(73,676千円) 73,676千円		(71,656千円) 71,656千円				
	人件費②	16,244千円	従事人員 2.0人	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円 2.0人				
	総コスト(①+②)	89,550千円	従事人員 2.0人	89,692千円	従事人員 2.0人	87,452千円 2.0人				
事業の目標	①若者しごと倶楽部等による若年者の就職者数(若者しごと倶楽部サテライト含む)			【目標設定理由】 ・新規大卒者等も含めた若年者の厳しい雇用情勢を受け、個々の状況に応じたきめ細かな就職支援による就職の促進を図る。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	若年者の就職者数(人)	1,000人	毎年度	1,592 (56千円)	1,600 (56千円)	1,000 (87千円)	159.2%	160.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・厳しい雇用情勢の中で、多様で安定した雇用就業機会の確保を図るためには、国の施策とも連携した職業情報提供、カウンセリング、職業紹介が不可欠である。 ・ニート人口が高止まりし、高齢化も進んでいることから、国の施策とも連携した支援を図る必要がある。								
	有効性	・若年者の就職者数は目標を上回る実績であり、キャリアカウンセリングから職業紹介までのきめ細やかな一環した支援を実施する職業に関するワンストップサービスセンターとして有効に機能している。								
	効率性	・事業費については、必要最小限で実施しており、若年者の就職者数目標についても単位当たりのコストはほぼ横ばいの状況であることから、効率的に事業が実施されている。								
	民間・市町との役割分担	・県内全域の求職者や県内へのU・Iターン希望者を対象として実施していることから、市町の行政区画を越えた取り組みが必要である。 ・また、若者しごと倶楽部サテライトについては、公募により地域のネットワークを持つNPO団体等へ委託している。								
	受益と負担の適正化	・就職支援サービスの提供により失業者等の早期再就職を促進することは、生活基盤の安定による社会的負担の減少や活力ある社会の維持に繋がるため、直接的な受益者である利用者の負担は求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	厳しい雇用情勢の中にある若者を中心に、関係機関と連携し、就業意識の醸成から就職斡旋まで一貫した支援を行うなど、効率的な事業の実施を図る。									

事務事業評価資料

施策名		若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課			
事業名		ふるさと人材確保応援事業		担当者電話番号	しごと企画係 078-362-3227			
事業目的		①U・Iターンの促進 ②地域企業の人材確保						
事業内容		①大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会、企業説明会の開催、②ハローワークとの連携による求人開拓、求人情報の共有、③自治会等を通じた求人ニュース等の提供			事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	3,476千円		6,277千円		6,225千円		
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	
	総コスト(①+②)	5,913千円	従事人員 0.3人	10,281千円	従事人員 0.5人	10,174千円	従事人員 0.5人	
事業の目標		①地域人材確保協議会による地域が一体となった取組			[目標設定理由]地域のU・Iターン促進に向けて地域が一体となった取組が必要なため			
		②就職説明会による就職者数			[目標設定理由]就職説明会を通じた就職者数の確保により、U・Iターンの促進と地域企業の人材確保をはかる必要があるため			
目標の達成度を示す指標		指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)	
			目標値	年度			H23 H24 H25	
		地域人材確保協議会の開催回数(合計)	10回	25年度	7回 (845千円)	8回 (1,285千円)	10回 (1,017千円)	- 80% 100%
		就職説明会による就職者数(合計)	120人	25年度	102人 (58千円)	140人 (73千円)	120人 (85千円)	- 117% 100%
評価結果	必要性	本事業は、県内でも極めて高齢化が進み、将来的に著しい人口減少が見込まれ、このまま放置すると、人口減少による労働力不足とこれに伴う地域の活力の衰退が大きな課題となる地域を対象としている。これらの喫緊の課題への対応として、公共が核となって、地域が一丸となった若年者の地域内定着やU・Iターン促進等を図る必要がある。						
	有効性	本事業を通じ、地域人材確保協議会などで積極的な意見交換がなされることで、関係機関によるネットワークが構築され、地域が一丸となった取組がなされており、企業説明会における就職者数も目標値を上回っており、成果が上がっている。						
	効率性	大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会の開催や企業説明会の開催、ふるさとを離れている者に対する家族・自治会等を通じた求人情報の提供などにより、効率的な実施が図られている。						
	民間・市町との役割分担	地域人材確保協議会の構成員である商工団体は、就職説明会への民間企業の積極的な参加を呼びかける役割を担っている。その一方で、市町は求職者に対して就職説明会への参加のための広報や求人情報の自治会等への提供等を行っており、各主体の役割分担のもと、一体的に事業を推進している。						
	受益と負担の適正化	国や県が主催する企業説明会では、企業、就職希望者ともに参加料を徴収しないことが一般的である。						
実施方針	方向性	新規 ----- 廃止	拡充 ----- 縮小	継続 ----- 凍結(休止)	実施手法の見直し ----- 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
説明	但馬、丹波、淡路(平成20年度～)、北播磨・西播磨地域(平成24年度～)							

事務事業評価資料

施策名	多様で柔軟な働き方を可能とする就業環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課		
事業名	コミュニティ・ビジネス等総合支援事業		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183		
事業目的	地域課題の解決と生きがいある働き方をを目指す者のコミュニティ・ビジネス（以下CB）等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る。					
事業内容	(1) 生きがいしごとサポートセンター事業 ①補助対象者：CB等での起業・就業を支援する中間支援組織（NPO法人等）、②補助対象経費：「生きがいしごとサポートセンター」事業経費、③補助率：1/2～10/10 (2) CB離陸応援事業 ①補助対象者：CBを新たに起こそうとする団体、②補助対象経費：立ち上げ経費（事務所開設費等）、③補助率：1/2				事業開始年度	①平成12年度（復興基金） ②平成11年度（復興基金）
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額
	事業費①	67,426千円		66,291千円		60,776千円
	人件費②	11,371千円	従事人員 1.4人	11,211千円	従事人員 1.4人	11,057千円 従事人員 1.4人
	総コスト(①+②)	78,797千円	従事人員 1.4人	77,502千円	従事人員 1.4人	71,833千円 従事人員 1.4人
事業の目標	①CB等総合支援事業による雇用創出の確保			【目標設定理由】 ・CBによる新たな働き方の創出を図るため、CB等総合支援事業による雇用創出の確保を目標とした。		
	②CB等総合支援事業による起業支援団体数の確保			【目標設定理由】 ・CB等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図るため、新たなCBの創出確保を目標とした。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)
		目標値 年度				H23 H24 H25
	CB等総合支援事業による雇用創出数(人)	1,500/年 21～25年度	1,803 (44千円)	1,710 (45千円)	1,500 (48千円)	120.2% 114.0% 100.0%
	CB等総合支援事業による起業支援団体数(団体)	100/年 21～25年度	160 (492千円)	154 (503千円)	100 (718千円)	160.0% 154.0% 100.0%
評価結果	必要性	・雇用情勢の悪化や高齢社会の到来を踏まえ、多様で安定した雇用就業機会の確保や地域活力の向上を図る必要がある。 ・このため、地域の活性化と生きがいある働き方を創出するCB等での起業・就業を支援する必要がある。 ・地域住民の自主発生的なCB立ち上げには資金的にも限界があることから、県が支援することにより、CB等での起業・就業を促進する。				
	有効性	・県内6カ所に「生きがいしごとサポートセンター」を設置して無料職業紹介、相談事業、情報提供等の各種支援を実施し、CB等での起業・就業を推進することにより、雇用創出数や補助団体数、CBの従事者数も目標値を上回っており、成果があがっている。 ・なお、CB離陸応援事業については、まちづくり・村おこし分野、障害者・高齢者福祉分野や子育て支援分野が増加しており、地域経済の活性化や地域での雇用創出につながっている。				
	効率性	・事業費については、必要最小限で実施しており、指標1単位あたりのコストについても、ほぼ横ばいの状況であることから、効率的な事業実施が図られている。				
	民間・市町との役割分担	・中間支援組織であるNPO法人の活動支援等により、CB等での起業・就業を促進することを手法としており、民間活力の積極的な活用を図っている。 ・ただし、NPO法人単独での支援には限界があることから、着実にCB等での起業・就業を促進するため、引き続き県として実施する必要がある。				
受益と負担の適正化	・中間支援組織であるNPO法人の活動については、起業・就業までを支援する基本的な活動を除いて1/2補助としており、受益と負担の適正化を図っている。 ・CB離陸応援事業については、対象経費の1/2以内で補助しており、事業立ち上げ期にはまとまった資金が必要となり、団体にとって大きな負担となるなか、負担割合としても適正であると考え。					

実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	地域の活性化や雇用創出を図るため、引き続き実施する。						

事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小企業制度資金貸付金		担当者電話番号	金融係 078-362-4235					
事業目的	中小企業の新たな挑戦と経営の安定を支えるため、中小企業の資金需要に対応								
事業内容	金融機関、信用保証協会と連携した融資制度の実施			事業開始年度	昭和31年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,329千円) 369,167,019千円		(2,227千円) 404,999,777千円		(2,214千円) 388,002,664千円			
	人件費②	20,305千円	従事人員 2.5人	20,020千円	従事人員 2.5人	19,745千円 2.5人			
	総コスト (①+②)	369,187,324千円	従事人員 2.5人	405,019,797千円	従事人員 2.5人	388,022,409千円 2.5人			
事業の目標	融資目標額 5,000億円			【目標設定理由】 中小企業者を取り巻く環境が依然として厳しい中、中小企業金融円滑化法が終了を迎えることや、国の緊急経済対策も踏まえ、過去最高水準を確保。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	融資額 (H23)	5,000億円	H23	2,086億円 (1千円)	- (-)	- (-)	41.7%	-	-
	" (H24)	5,000億円	H24	- (-)	1,565億円 (1千円)	- (-)	-	31.3%	-
" (H25)	5,000億円	H25	- (-)	- (-)	5,000億円 (1千円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・中小企業の資金供給を民間金融機関にのみ任せした場合、貸し渋りによる資金供給不足や高金利による経営圧迫を引き起こすおそれがある。 ・このため、金融機関や信用保証協会とも連携して、中小企業者のニーズにそった低利融資の確保を図る必要がある。							
	有効性	・足許3年の融資目標額は過去最高水準を確保しているが、融資実績が減少傾向にあることから、達成率は漸減している。 ・一方で、目標額は時々の経済状況や景気動向を踏まえて、県としてのメッセージ性も込めたボリューム設定をしており、中小企業者の資金需要に十分に配慮している。							
	効率性	・金融機関の負担が生じる協調預託方式をとることにより、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関、信用保証協会と県との3者が提携して中小企業に融資を行っており、民間融資を補完している。 ・一定の経済規模がないと制度融資の運営は困難な面もあることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・融資を無利子にするというものではなく、低利・固定で融資を受けることができるという制度であり、かつ資金の政策的な重要度により利率を段階的に設定しており、借入企業の負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	新規 縮小	拡充	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	実施手法の見直し 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	中小企業金融円滑化法の平成24年度末終了を見据え、中小企業者の資金繰りの悪化を防ぐため、本年2月に創設した「経営力強化貸付」の継続実施や、「借換等貸付」及び「経営円滑化貸付」の借り換え要件に緩和などによる資金繰り対策を実施する。 さらに、中小企業者の前向きな取り組みを支援するため、「新技術・新事業創造貸付」の融資対象者を拡充する。								

事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小小売商業経営支援事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326					
事業目的	中小小売商業の活性化を図るため、情報提供や各種相談等の支援を実施								
事業内容	商業アドバイザーの派遣や相談窓口設置による相談業務、情報誌発行等による情報提供			事業開始年度	平成4年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
	事業費①	(12,707千円) 12,707千円	(12,566千円) 12,566千円	(9,785千円) 9,785千円					
	人件費②	10,558千円	10,410千円	10,267千円	従事人員 1.3人				
	総コスト(①+②)	23,265千円	22,976千円	20,052千円	従事人員 1.3人				
事業の目標	商業アドバイザーの派遣(36件)			[目標設定理由] ・商業活性化を図るため、商業アドバイザーによる巡回相談を実施しており、商業者ニーズに応えることを目標とした。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	商業アドバイザー派遣回数(件)	36	毎年度	36 (646千円)	36 (638千円)	36 (557千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・適切な情報提供や相談機会が提供されなければ、経営基盤が脆弱な中小小売商業者や商店街にとって円滑な商業経営や運営は困難であることから、ソフト面でのきめ細かな支援を行う必要がある。							
	有効性	・目標値を達成しており、中小小売商業者のニーズに込えている。 ・また、H22年度より施設整備やテナントリーシングなど専門性の高い相談にも対応している。							
	効率性	・24年度から、情報誌の発行費用を見直すなど、さらなる経費節減を図り、より効率的な事業実施を努める。							
	民間・市町との役割分担	・ワンストップの中小小売商業経営支援を行うため、県下の各支援機関と「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・商業アドバイザーの派遣相談など個別営利性の比較的高い支援については、受益者負担を徴収しており適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	経営基盤が脆弱な中小小売商業者のための事業であり、情報の提供や各種相談をはじめとしたソフト面でのきめ細かい支援が必要であるため、継続して実施する。								

事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課		
事業名	商店街新規出店・開業等支援事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326		
事業目的	商店街の空き店舗への新規出店や商店街等の取り組み等を支援することにより、商店街等における新陳代謝を促進し活性化やコミュニティ機能の強化を図る。					
事業内容	【空き店舗需給マッチングシステム事業】 開業希望者へのインターネットによる空き店舗情報の提供やマッチングを行う。 【商店街新規出店・開業等支援事業補助】 (1) 新規出店支援 ①補助対象者：商店街・小売市場、やる気ある開業希望者等、②補助対象経費：出店促進経費(賃借料補助等)、③補助率：1/3 (2) 商店継承支援 ①補助対象者：商店継承希望者、②補助対象経費：商店継承経費(内装工事費等)、③補助率：1/3 (3) 地域交流促進等施設設置・運営支援 ①補助対象者：商店街・小売市場等、②補助対象経費：地域交流促進等施設の設置(賃借料補助等)、運営経費、③補助率：1/2				事業開始年度	平成17年度
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額
	事業費①	4,574千円		18,425千円		16,240千円
	人件費②	9,746千円	従事人員 1.2人	9,610千円	従事人員 1.2人	9,478千円 従事人員 1.2人
	総コスト(①+②)	14,320千円	従事人員 1.2人	28,035千円	従事人員 1.2人	25,718千円 従事人員 1.2人
事業の目標	商店街における空き店舗の解消			【目標設定理由】 ・空き店舗を解消することにより、商店街の活性化を図る。 ・このため、情報提供による空き店舗解消数において毎年度100件を目標値とした。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)
	情報提供による成約(空き店舗解消)件数	100	84	100	100	H23 H24 H25
評価結果	必要性	・商店街における新規開業が進まない状況のなか、商店街単独での取り組みでは限界がある。 ・商店街における空き店舗の増加は商店街の衰退からまちの衰退に直結するため、空き店舗を活用した魅力ある店舗の新規出店やコミュニティ機能の強化を支援する必要がある。				
	有効性	・H23年度において、目標の100件の成約(空き店舗解消)に対して84件と目標値の80%以上を達成していることから、事業は概ね有効に実施され、商店街等における新陳代謝を促進し活性化が図られている。				
	効率性	・H23年度の空き店舗解消は、84件と概ね目標値の80%以上を達成している。 ・空き店舗情報登録の強化等を図り、開業希望者とのマッチングを推進することにより、効率性を高めることとしている。				
	民間・市町との役割分担	・地元市町や商工会議所等との密接な連携のもとで事業の推進を図っているところである。 ・個別営利性の高い個店への支援であることから、市町へは自主的な随伴を期待している。				
	受益と負担の適正化	・個別営利性が比較的高い支援であるため、事業者の負担も求める。				
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定
説明	衰退や空洞化が進んでいる商店街が多くあり、魅力ある個店の新規出店による商店街の活性化やまちづくりと一体となったコミュニティ機能の強化などにより、商店街・まち再生を推進するため、継続して実施する。					

事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	商店街活性化事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326						
事業目的	商店街等の取り組み等を支援することにより、商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進する。									
事業内容	(1) 先導的活性化事業 ①補助対象者：商店街・小売市場等 ②補助対象経費：まちづくりの観点から実施する先導的な取組み経費 ③補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4） ④補助限度額：2,000千円（ひょうごポイント活用の場合3,000千円） (2) 元気づくり事業 ①補助対象者：商店街・小売市場 ②補助対象経費：地域と一体となったイベント開催経費 ③補助率：1/4(市町1/4)（ひょうごポイント活用の場合県1/2） ④補助限度額：400千円（ひょうごポイント活用の場合800千円）			事業開始年度	平成18年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	28,494千円		40,300千円		30,000千円				
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	30,931千円	従事人員 0.3人	42,702千円	従事人員 0.3人	32,369千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能の向上			【目標設定理由】 ・商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能の向上促進に資するイベント実施を目標とした ・前回目標(イベント開催商店街の割合が60%であり、5カ年で同数を支援(12%/年)を達成したが、25年度以降も、毎年度同率の12%を目標とし、商店街のにぎわい創出等を図る。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
	全商店街におけるイベント実施支援商店街数(%)	12%	毎年度	12.3% (2,515千円)	11.0% (3,884千円)	12.0% (2,697千円)	H23 102.5%	H24 91.7%	H25 100.0%	
評価結果	必要性	・商店街の衰退はまちの衰退に直結するため、まちづくりと一体となった商店街の活性化を推進する必要がある。 ・商店街の衰退は商店街の組織や財政基盤の弱体に繋がっている。 ・このため、商店街のイベント事業を支援することにより、地域の賑わい創出を図る必要がある。								
	有効性	・概ね目標どおりの支援実績があり、ニーズは高い。 ・H23年度から、ひょうごポイントを活用し、地域団体の参画による活性化を図り、有効性を高めることとしている。								
	効率性	・H23年度においては、計画以上の事業に支援しており、効率性は認められる。 ・H23年度から、ひょうごポイント活用により更にコスト増となるが、支援の充実により事業実施希望団体の増加が期待できる。								
	民間・市町との役割分担	・元気づくり事業(イベント支援)は、市町負担を求めるとともに、市町が当該実施団体への助言・指導を行っている。 ・先導的活性化事業は各地域への波及を目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。								
	受益と負担の適正化	・事業を実施する商店街等へは事業費の1/2（ひょうごポイント活用の場合1/4）の負担を求めている。 ・また、元気づくり事業は市町に1/4負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続			実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	にぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を促進し、商店街等の活性化を図るため継続して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	商店街整備事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326						
事業目的	共同施設の建設・改修・撤去や、商店街店舗の外観改修による美観形成、昼夜の回遊性向上の取り組みを支援し、商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図る。									
事業内容	(1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 ①補助対象者 商店街・小売市場の団体(任意団体を含む) ②補助対象経費 共同施設の建設、改修、取得又は撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3、8,000千円 (2) 商業施設魅力アップ支援事業 ①補助対象者 商業施設所有者またはテナント事業者 ②対象工事費 防火ガラス等ショーウィンドー改装、LED照明設置、伝統的・歴史的街並みに係る外観改装等 ③補助率・限度額 1/4、2,500千円 (3) 商店街共同施設撤去支援事業 ①補助対象者 商店街振興組合等 ②補助対象経費 老朽化したアーケード等の共同施設の撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3(別途市町1/3)、5,000千円			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(14,563千円) 14,563千円		(42,000千円) 42,000千円		(27,500千円) 27,500千円				
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 0.5人				
	総コスト(①+②)	18,624千円	従事人員 0.0人	46,004千円	従事人員 0.0人	31,449千円 0.5人				
事業の目標	補助件数	【目標設定理由】 ・共同施設の整備等により県下の商店街等の魅力アップ、活性化を図る事業であるため、補助件数を目標とする。								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	補助件数	12	毎年度	9 (2,069千円)	15 (3,067千円)	12 (2,621千円)	75.0%	125.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・商店街等の魅力回復と賑わいづくりを推進するため、来街者の滞在時間をできる限り長くするような環境整備に対する支援が必要である。 ・商店が減少し、空洞化が進む商店街等においては、老朽化したアーケード等の老朽化した共同施設を撤去することにより、空洞化した商店街を開放的かつ安全な空間に変え、空き店舗等の住宅転換を促進する必要がある。								
	有効性	・大規模店舗・チェーン店等との競争が激化している中、共同施設建設などの商店街による環境整備は、個性的な商店街づくり、魅力向上、にぎわい創出につながる。 ・老朽化した共同施設の撤去は、商店街を開放的な空間に変え、空き店舗等の住宅転換の促進、まち全体の魅力創出につながる。								
	効率性	・補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。								
	民間・市町との役割分担	・商店街の魅力創出等を目的に実施する建設、改修、改装については、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・老朽化した共同施設の撤去については、土地の有効を図り、まちづくりの観点有する事業であるため、市町負担1/3を求める。								
	受益と負担の適正化	・商店街の賑わい創出等につながる事業であるため、事業者に対しても負担を求める。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	縮小	統合	凍結(休止)	延長	実施手法の見直し	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成25年度から「商店街・小売市場共同施設建設費助成事業」、「商業施設魅力アップ支援事業」、「商店街共同施設撤去支援事業」を統合して利用者に分かりやすい補助メニューとして実施することとし、商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図るため、商店街の環境整備の取り組みを支援する。									

事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	地域コミュニティ拠点再生事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326						
事業目的	地域特性や住民ニーズに応じて実施する商店街のコミュニティ強化の取組等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的課題の解決を図る。									
事業内容	(1) 活性化プラン策定事業 ①補助対象者 商店街・小売市場、商工会議所、商工会等 ②対象事業費 地域特性や住民ニーズに応じた活性化プランづくりに要する経費 ③補助率・限度額 定額、1,000千円 (2) 商店街コミュニティ機能強化応援事業 ①補助対象者 商店街・小売市場、まちづくり会社等 ②対象事業費 買い物弱者支援など地域課題に対応する取り組み経費 ③補助率 1/2 (ひょうごポイント活用の場合3/4) ④補助限度額 5,000千円 (同ポイント活用の場合7,500千円) (3) 商店街・まち再生整備事業 ①補助対象者 まちづくり会社、商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所・商工会等 ②補助対象経費 店舗の改装・改修・改築費、駐車場・広場等の整備に要する経費 ③補助率・限度額 1/3 (別途市町1/3)、10,000千円				事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	0千円		0千円		33,000千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,159千円 従事人員 0.4人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	36,159千円 従事人員 0.4人				
事業の目標	補助件数	[目標設定理由] ・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する商店街の地域コミュニティ強化の取り組み等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的解決を図る事業であるため、補助件数を目標とする。								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
	補助件数	9	毎年度	-	-	9 (4,018千円)	H23	H24	H25	
評価結果	必要性	・商店街は身近な買い物の場のみならず、地域コミュニティやまちづくりの担い手として大きく期待されており、子育て・高齢者支援施設の設置や買い物弱者対策などの地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取り組み等は、商店街のみならず地域の活性化にも貢献することから必要である。								
	有効性	・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取り組みなど、商店街のみならず地域の活性化にもつながる事業を支援することとしている。								
	効率性	・事業実施に当たっては、事前の計画づくりや専門家・ノウハウのある地域団体等との連携を強く要請し、効率的な執行を求める。 ・商店街・まち整備事業については、補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。								
	民間・市町との役割分担	・成功事例を創出し、全県的な取り組みとしてその成果を各地へ波及させることを目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・商店街・まち再生整備事業については、まちづくりの観点も有するため、市町負担1/3を求める。								
	受益と負担の適正化	・商店街等による計画策定への支援は県が行うが、事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	商店街の地域コミュニティの核としての機能を強化し、商店街の活性化のみならず、地域の課題解決にもつなげるため、地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する活性化事業を支援する。									

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新・経営基盤強化・新事業等支援		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課			
事業名	中小企業経営支援事業		担当者電話番号	経営企画係 078-362-9184			
事業目的	県下中小企業の経営体質強化を図るため、経営革新及び新事業創出等の支援を実施						
事業内容	経営等相談、専門家派遣等			事業開始年度	平成15年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額			
	事業費①	(77,228千円) 77,228千円	(74,843千円) 74,843千円	(68,620千円) 68,620千円			
	人件費②	63,352千円	62,462千円	従事人員 7.8人	従事人員 7.8人	従事人員 7.8人	
	総コスト (①+②)	140,580千円	137,305千円	従事人員 7.8人	従事人員 7.8人	従事人員 7.8人	
事業の目標	①成長期待企業の売上増			【目標設定理由】 ・経営上の諸課題の解決に向け前向きに取り組む企業で成長が期待できる企業の対前年度売上増を指標とした。 ・集中的な支援を行っていることから、県内平均以上の成長率を目標としている。			
	②窓口相談、専門家派遣での課題解決			【目標設定理由】 ・中小企業が抱える課題について、相談業務を行うことによる課題解決率の維持を目標とした。 ・中小企業基盤整備機構が実施している同種の事業並の課題解決率維持を目標としている。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H23 H24 H25	
	成長期待企業の対前年売上高伸率	県内平均以上 (H23: +13.7% H24見込: -3.0%)	毎年度	+5.4% (1,334千円)	-3.0% (1,416千円)	-3.0% (1,343千円)	101.6% 100.0% 100.0%
	窓口相談での課題解決率	80%	毎年度	65.3% (2,153千円)	80.0% (1,716千円)	80.0% (1,628千円)	81.6% 100.0% 100.0%
専門家派遣事業での課題解決率	80%	毎年度	96.0% (1,464千円)	80.0% (1,716千円)	80.0% (1,628千円)	120.0% 100.0% 100.0%	
評価結果	必要性	・経営環境が激変する状況の中で、経営基盤の弱い中小企業の経営の安定と発展を図るため、経営革新及び新事業創出等の支援が必要である。 ・事業実施主体の(公財)ひょうご産業活性化センターは都道府県中小企業支援センターとして指定されており、支援センターの中核事業である。					
	有効性	・成長期待企業の対前年売上高伸率は、県内平均以上の伸率であり、目標値を達成していることから、事業は有効に実施されている。 ・また、窓口相談、専門家派遣の課題解決率は、概ね目標を達成しており、事業は有効に実施されている。					
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね低減しており、効率的な事業実施が図られている。 ・なお、都道府県中小企業支援センターとして指定され、中小企業の経営支援のノウハウを持つ(公財)ひょうご産業活性化センターに対する補助事業とすることで、事業の効率的実施を図っている。					
	民間・市町との役割分担	・ワンストップの中小企業支援を行うため、県下の各中小企業支援機関と連携して「中小企業支援ネットひょうご」を構築するとともに、大学・高専、金融機関等とも連携して事業を推進している。					
	受益と負担の適正化	・専門家派遣事業や販路開拓支援事業といった個別営利性の比較的高い支援については、受益者負担を求めている。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他	
説明	経営環境が激変する状況の中で、経営基盤の弱い中小企業の安定と発展を図るために当該事業の必要性は高いことから、引き続き実施する。						

事務事業評価資料

施策名		域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課		
事業名		ひょうご中小企業技術・経営力評価制度		担当者電話番号	金融企画係 078-362-9177		
事業目的		技術力等を有しているが、物的担保・人的担保が不足している中小企業者等の技術力等を評価し、円滑な資金供給に資するとともに、評価書を活用した経営改善を支援。					
事業内容		技術評価の実施 ①実施手法：(公財)ひょうご産業活性化センター補助、②評価対象者：県内中小企業者、③利用者(申込者)：県内中小企業者及び県内金融機関			事業開始年度	平成17年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(7,173千円) 7,173千円		(9,610千円) 9,610千円		(7,688千円) 7,688千円	
	人件費②	812千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人
	総コスト(①+②)	7,985千円	従事人員 0.1人	10,411千円	従事人員 0.1人	8,478千円	従事人員 0.1人
事業の目標		①評価件数150件			【目標設定理由】 ・企業ニーズに対応できるだけの評価件数維持を目標としている ・毎年度ニーズ等を踏まえて目標件数を見直す		
		②融資約定件数100件			【目標設定理由】 ・融資以外の目的で技術評価を受ける企業もあること、過去の融資約定件数と評価件数の実績を参考に目標件数を設定している。		
		③融資約定金額10億円			【目標設定理由】 ・融資約定目標件数と制度融資の平均融資額を参考に目標額を設定している。		
目標の達成度を示す指標		指標名	目標 目標値 年度	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%) H23 H24 H25
		評価件数(件)	150 25年度	71 (112千円)	120 (87千円)	150 (57千円)	47.3% 80.0% 100.0%
		融資約定件数(件)	100 25年度	52 (154千円)	47 (222千円)	100 (85千円)	52.0% 47.0% 100.0%
		融資約定金額(千円)	1,000,000 25年度	1,145,000 (0.01千円)	1,116,000 (0.01千円)	1,000,000 (0.01千円)	114.5% 111.6% 100.0%
評価結果	必要性	・中小企業の資金供給を民間金融機関の評価にのみ任せただけの場合、物的担保評価に頼り、資金供給不足や高金利による経営圧迫を引き起こすおそれがある。 ・このため、中小企業の技術力・成長性を公的機関が客観的に評価することにより中小企業への資金供給を図る必要がある。また、中小企業の経営改善のために、強みだけでなく弱みも専門家から客観的に分析する必要がある。					
	有効性	・融資約定金額は21年度を除き目標値を上回っており、事業は有効に実施され、着実に成果が上がっている。 (H17: 1,298百万円、H18: 3,331百万円、H19: 1,475百万円、H20: 2,191百万円、H21: 835百万円、H22: 1,568百万円、H23: 1,145百万円、H24(見込み): 1,116百万円)					
	効率性	・平成23年度に受益者負担を1/2から1/3に引き上げ、H24からはさらに、発行した評価書と既存の支援ツールを適切にマッチングさせることにより、効果的な中小企業の経営改善支援を実施し、さらなる効率的な事業実施を図っている。					
	民間・市町との役割分担	・地域金融機関では、技術面の適切な評価ノウハウを持たないため、評価書の公平性、正確性を維持するため公的機関での実施を行っている。 ・今後、民間ベースで適切な技術評価を行うことが定着すれば、県の関与は縮小する。 ・専門性が高いことから、県事業として実施する。					
	受益と負担の適正化	・評価費用に係る負担率の見直しを行い、H22県：企業＝1：1 → H23 県：企業＝1：2としたところ、利用者数が減少した。景気低迷時期でもあり、これ以上の企業負担を求めることにより制度の目的を果たせなくなる可能性もでてくるため、中小企業の経営支援の観点からも当面据え置くこととする。					
実施方針	方向性	新規 拡充		継続		実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止 縮小		統合 凍結(休止)		延長 終期設定	
説明	評価書と既存の支援ツールを適切にマッチングさせることにより効果的な中小企業の経営改善支援を実施する。						

事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	地域産業振興資金貸付事業		担当者電話番号	設備資金係 078-362-9162					
事業目的	無利子貸付により地場産業等の振興に寄与すること								
事業内容	従業員10人以下の地場産業・小売業等の小規模事業者に設備・工場・店舗等の近代化、労働環境の改善に必要な資金の70%までを、(公財)ひょうご産業活性化センターが無利子で貸し付け			事業開始年度	平成2年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
	事業費①	(18,283千円) 130,435千円	(1,144千円) 201,147千円	(1,040千円) 201,043千円					
	人件費②	9,746千円	9,610千円	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人			
	総コスト(①+②)	140,181千円	210,757千円	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人			
事業の目標	①貸付目標額 2億円		[目標設定理由] ・過去の実績を踏まえ、目標を設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	貸付額(千円)	200,000	25年度	129,120 (1千円)	120,000 (2千円)	200,000 (1千円)	64.6%	60.0%	100.0%
評価結果	必要性	民間金融機関からの資金調達が困難な小規模零細企業者の設備導入を支援するために必要である。							
	有効性	信用力が低く、比較的高い金利でしか資金調達できない小規模零細企業の資金繰りを好転させている。 また、平成21年・23年台風などの災害対策においても、復旧支援の方策として活用されている。							
	効率性	小規模企業者等設備資金貸付事業と類似した事業(小規模企業者等振興資金特別会計)であり、同貸付事業と、(公財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備資金貸付事業は県100%出資団体での実施が義務づけられている。)							
	民間・市町との役割分担	以下の理由により県で実施している。 民間：無利子での貸付は不可能 市町：金融機関等を介さない直接の貸付体制を市町で整備することは困難							
	受益と負担の適正化	当貸付は、経営基盤が弱い地場産業・小売業等の小規模事業者の支援を行うため、無利子で実施する。 (通常の中小企業に対しては有利子で貸付を実施)							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	経営基盤が弱い地場産業・小売業等の小規模事業者の支援を行うため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	中小企業設備貸与事業		担当者電話番号	設備資金係 078-362-9162						
事業目的	割賦・リース等設備貸与により、中小企業の経営基盤の強化に資すること									
事業内容	従業員原則21人以上300人以下の小規模事業者が必要とする機械設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが長期割賦販売・リース			事業開始年度	昭和53年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 2,199,091千円		(0千円) 2,669,629千円		(0千円) 2,491,532千円				
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円 従事人員 0.2人				
	総コスト(①+②)	2,200,715千円	従事人員 0.2人	2,671,231千円	従事人員 0.2人	2,493,112千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	①貸与目標額 15億円			[目標設定理由] ・過去の最大実績並						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	貸与額(千円)	1,500,000	25年度	1,046,474 (2千円)	800,000 (3千円)	1,500,000 (2千円)	69.8%	53.3%	100.0%	
評価結果	必要性	民間金融機関から低利で設備貸与を受けることが困難な中小企業者の設備導入を支援するために必要である。								
	有効性	目標額には及ばないものの、約1,000百万円の貸付実績があり、金融機関からの借り入れ枠を運転資金向けに確保したい中小企業者の設備投資を貸与という形で支援することで、中小企業者の資金繰りを好転させている。								
	効率性	小規模企業者等設備貸与事業(小規模企業者等振興資金特別会計)と類似した事業であり、同貸与事業と、(公財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備貸与事業は県100%出資団体での実施が義務づけられている)								
	民間・市町との役割分担	以下の理由により県で実施している。 民間：低利での貸与は困難 市町：設備貸与体制を市町で整備することは困難								
	受益と負担の適正化	低利とはいえ、利用者に損料・リース料の負担を求めており、その収益から貸与機関である(公財)ひょうご産業活性化センター従事職員の人件費を捻出している。								
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI 負担割合変更 事務改善 その他		
	説明	中小企業の経営基盤の強化に資するため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	地域中堅企業等成長促進融資制度		担当者電話番号	金融企画係 078-362-9177					
事業目的	将来性の高い成長分野について、中堅・中小企業への設備投資を促進する。								
事業内容	金融機関と連携した融資制度の実施			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 8,300千円		(0千円) 1,368,834千円		(0千円) 32,915千円			
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円 従事人員 0.2人			
	総コスト (①+②)	9,924千円	従事人員 0.2人	1,370,436千円	従事人員 0.2人	34,495千円 従事人員 0.2人			
事業の目標	融資目標額 100億円			【目標設定理由】 県内中堅・中小企業の成長分野への設備投資の借入額の推計に、県内貸出残高に占める制度融資の割合を乗じて算出					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	融資目標額(億円)	-	25年度	274,000千円 (0千円)	20,000千円 (69千円)	- (-)	2.74%	0.2%	-
評価結果	必要性	・県経済の発展のためには今後の成長が期待できる産業分野での事業活動を活性化させる必要があるが、景気低迷により設備投資意欲が低くなっている。 ・このため、成長が期待できる産業分野における設備投資案件に取り組む中堅・中小企業に対して低利・長期の資金を供給する必要がある。							
	有効性	・活発な設備投資によって、県内経済への波及効果が期待される。							
	効率性	・損失補償のない事後預託方式とすることで、融資実績に応じた県負担となり、効率的な事業実施が図られる。							
	民間・市町との役割分担	・県が支援することによって地域の金融機関による成長分野への融資参加を促進するため、民間融資を補完する制度である。 ・中堅企業を対象とした同様の融資制度がある市町はない。							
	受益と負担の適正化	・融資を無利子にするというものではなく、低利で融資を受けることができる制度であり、借入企業には一定の負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 其他		
	説明	中堅企業に対しては民間金融機関を中心として設備投資資金の供給がなされており、中小企業に対しては他の各融資制度により代替が可能であることから、当該制度については新規貸付を廃止する。							

事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名	新分野進出等支援事業			担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331					
事業目的	意欲ある産地企業等が行う新製品・新技術の研究開発やブランド創出事業等について支援し、産地基盤の底上げ、活性化を促進する。									
事業内容	①補助対象者：産地中小企業・産地中小企業グループ、②補助対象経費：新製品及び新技術の研究開発経費・販路開拓経費等、③補助率：1/2以内						事業開始年度	平成18年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額			平成24年度当初予算額			平成25年度当初予算額		
	事業費①	15,283 千円			13,000 千円			5,000 千円		
	人件費②	812 千円	従事人員 0.1人	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人			
	総コスト (①+②)	16,095 千円	従事人員 0.1人	13,801 千円	従事人員 0.1人	5,790 千円	従事人員 0.1人			
事業の目標	県内地場産業主要12産地の年間生産額				<p>[目標設定理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品及び新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額向上を目標とする。 ・目標値は、前年度見込みを上回る数値とする。 					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)			
	県内地場産業主要12産地の年間生産額(百万円)	目標値	年度				H23	H24	H25	
		300,000	25年度	303,562 (0.00005千円)	290,040 (0.00005千円)	300,000 (0.00001千円)	101.2%	96.7%	100.0%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている。 ・新製品及び新技術の開発や販路開拓を経営基盤が脆弱な産地企業のみで実施するには限界がある。 ・このため、国内外における市場での競争力を高め、収益性の高い産地に脱皮するための支援が必要である。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品及び新技術の開発や販路開拓の先進的な取組に対する支援による売れるものづくりを推進することにより、経済状況が厳しいなかであっても、目標値の80%以上の生産額を維持しており、着実な成果をあげている。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率と補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・産地企業等にも応分の負担（1/2）を求めている。 								
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	意欲ある地場産地の企業が行う新製品・新技術開発の取り組みをより一層支援するため、平成25年度から新たに「じばさん兵庫ブランド創出支援事業」を創設するため、平成24年度限りで事業廃止する。（平成25年度は、平成24年度に認定した事業の継続分のみ実施。）								

事務事業評価資料

施策名		地域産業集積（産地）の競争力強化支援		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名		地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331					
事業目的		産地組合等がブランド力を強化し、産地の認知度向上、国内での需要開拓、海外への輸出促進のために行う新商品・新技術開発、販路開拓等の取り組みに対し支援を行い、産地の活性化を図る。								
事業内容		①補助対象産地：産地組合、公益法人②補助対象経費：新商品・新技術の研究開発経費、販路開拓経費、③補助限度額：6,000千円、④補助率：定額			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(39,749千円) 39,749千円		(40,000千円) 40,000千円		(30,000千円) 30,000千円				
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	790千円	従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	41,373千円	従事人員 0.2人	41,602千円	従事人員 0.2人	30,790千円	従事人員 0.1人			
事業の目標		県内地場産業主要12産地の年間生産額			[目標設定理由] ・産地のブランド力を強化することにより、県内地場産業の生産額向上を目標とする。 ・目標値は、前年度見込みを上回る数値とする。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		県内地場産業主要12産地の年間生産額(百万円)	目標値	年度				H23	H24	H25
			300,000	25年度	303,562 (0.0001千円)	290,040 (0.0001千円)	300,000 (0.0001千円)	101.2%	96.7%	100.0%
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている。 ・一方、成長を続ける中国を始めとするアジア新興国の市場は、産地企業にとって、販路拡大を図る上で重要な市場である。 ・地場産業が国内外での販路を拡大し、持続的に発展していくためには、産地のブランド力強化・海外輸出促進のための、新商品・新技術の開発、販路開拓の取り組みが必要であるが、経営基盤の弱い産地企業のみでの取り組みでは限界があることから、県による資金支援が必要である。								
	有効性	・ブランドプロモーションの実施、海外顧客のニーズ調査、海外消費者嗜好にあった新製品・新技術開発、販路開拓などの取り組みに対する支援により、経済状況が厳しいなかであっても、目標値の80%以上の生産額を維持している。								
	効率性	・補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。								
	民間・市町との役割分担	・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。								
	受益と負担の適正化	・産地企業等にも応分の負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合		凍結(休止)		延長	終期設定	
説明	平成25年度から、「地場産業ブランド力強化事業」と「地場産業新技術・新商品海外展開事業」を統合して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課						
事業名	地域企業市場開拓支援事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331						
事業目的	産地企業等の消費者への販売促進のための商品情報発信等を支援し、産地企業等の消費者ニーズ収集、新たな市場開拓の促進を図り、産地の振興と活性化を図る。									
事業内容	神戸コレクションマーケット会場でのアンテナショップ 開設等を支援 ①補助先：神戸ファッション協会 ②補助対象経費：商品情報発信に係る経費等 ③補助限度額：5,000千円			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(10,225千円) 10,225千円		(10,500千円) 10,500千円		(5,000千円) 5,000千円				
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	790千円 従事人員 0.1人				
	総コスト (①+②)	11,849千円	従事人員 0.2人	12,102千円	従事人員 0.2人	5,790千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	県内地場産業主要12産地の年間生産額			[目標設定理由] ・消費者への直販や商品情報発信等を行うことにより、県内地場産業の生産額向上を目標とする。 ・目標値は、前年度見込みを上回る数値とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
		県内地場産業主要12産地の年間生産額(百万円)	300,000	25年度	303,562 (0.00004千円)	290,040 (0.00004千円)	300,000 (0.00002千円)	101.2%	96.7%	100.0%
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている。 ・殆どの産地企業はOEM生産に頼っており、価格や生産量等の面で主導権を持ってない状況が常態化していることが大きい原因である。 ・このため、商品の消費者への商品情報発信等、新たな市場を開拓するための支援が必要である。								
	有効性	・産地企業のブランド製品の消費者への直販や商品情報発信等の新たな取り組みに対する支援により、経済状況が厳しいなかであっても、目標値の80%以上の生産額を維持している。 ・また、消費者の嗜好などの情報を産地企業にフィードバックすることで、消費者ニーズに合った新製品の開発につなげていく。								
	効率性	・補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。								
	民間・市町との役割分担	・産地中小企業の商品情報等の発信を行う本事業は実験的な取り組みであり、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。								
	受益と負担の適正化	・出展企業が発信する商品情報は、産地全体のブランド化にも寄与するため一定額（産地負担事業費の1/2相当）を補助する。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	若年層へのPRや消費者ニーズの把握のため、引き続き実施する。 なお、セレクトショップ等と連携したアンテナショップ開設支援については、22～24年度の3カ年で、消費者ニーズをとらえた商品の開発を行い、一定の成果が得られたことから、(公財)神戸ファッション協会の自主事業として継続実施。									

事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課				
事業名	じばさん兵庫ブランド創出支援事業			担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331				
事業目的	意欲ある産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して行う新製品・新技術開発、販路開拓に至るまでの取組みに対して助成することにより、兵庫の新たなブランド創出を支援し、地場産業の振興を図る。								
事業内容	①補助対象者：産地中小企業・産地中小企業グループ等②補助対象経費：新製品及び新技術の研究開発経費・販路開拓経費等、③補助率：1/2以内				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(17,000千円) 17,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.1人	0千円	従事人員 0.0人	790千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	17,790千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	①新規補助事業企業の確保			[目標設定理由] 新製品・新技術開発に取り組む意欲ある産地企業等を増加させる必要がある。					
	②新製品・新技術の開発によるブランド創出件数			[目標設定理由] 海外製品や国内他産地との差別化を図り、競争力を強化する必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	新規補助事業企業数	6件	毎年度	- (0千円)	- (0千円)	6件 (2,965千円)	-	-	100.0%
ブランド創出件数	6件	毎年度	- (0千円)	- (0千円)	6件 (2,965千円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれており、地場産業の活性化を図るためには、意欲ある産地中小企業等が新製品・新技術の研究開発に取り組むことで、売れる商品を開発し、その成果を産地全体に波及させる必要がある。 しかしながら、経営基盤の弱い産地の中小企業にとって、リスク高い研究開発は負担が重く、県による資金支援が必要である。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 県内地場産業の中には、国際的な見本市で賞を受賞する企業や海外への輸出を伸ばしている企業が少なからずあるなど、県内地場産業の技術力と品質の高さは世界にも通用するものである。 このような優れた技術を持つ産地企業が単独だけではなく、他の産地企業や他の分野で優れた技術を持つ企業と連携することで、新たなブランド創出への着実な成果が期待できる。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 補助率と補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。 							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 産地企業等にも応分の負担(1/2)を求めている。 							
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し	
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI 負担割合変更 事務改善 その他	
説明	意欲ある産地企業等の新製品・新技術の研究開発、販路開拓等を支援することにより、地場産業の活性化に取り組んでいく。								

事務事業評価資料

施策名	地域産学官連携の促進等による産業技術の創出		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課						
事業名	次世代成長産業育成事業		担当者電話番号	ものづくり企画係 078-362-4159						
事業目的	先端技術分野を重点に、ものづくり支援センターに支援人材を配置し、中小企業等の研究開発を支援する。									
事業内容	①(公財)新産業創造研究機構に「兵庫ものづくり支援センター」本部を設けて支援人材を配置、②県下3箇所に技術支援拠点となる「兵庫ものづくり支援センター(神戸・阪神・播磨)」を設置			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(26,807千円) 26,807千円		(23,204千円) 23,204千円		(25,776千円) 25,776千円				
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 0.3人				
	総コスト(①+②)	29,244千円	従事人員 0.3人	25,606千円	従事人員 0.3人	28,145千円 0.3人				
事業の目標	①兵庫ものづくり支援センター等によるコーディネート事業数及び共同開発事業数の確保			[目標設定理由] ・中小企業等の研究開発を支援するため、技術支援拠点である兵庫ものづくり支援センター等によるコーディネート事業数及び共同開発事業数を一定量確保することを目標とする。 ・目標値は、県内の製造事業所数が減少しているものの過去の支援実績を踏まえ、毎年度25件を確保する。						
	②ものづくり支援センター利用の向上			[目標設定理由] ・技術支援拠点となる「兵庫ものづくり支援センター」に各種研究支援機器を整備していることから、センター利用件数の向上を目標とする。 ・目標値は、県内の製造事業所数が減少しているものの過去の実績を踏まえ、毎年度3,000件の確保を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	コーディネート・共同開発件数	25	毎年度	24 (1,219千円)	19 (1,348千円)	25 (1,126千円)	96.0%	76.0%	100.0%	
ものづくり支援センター利用件数	3,000	毎年度	2,852 (10千円)	2,239 (11千円)	3,000 (9千円)	95.1%	74.6%	100.0%		
評価結果	必要性	・先端技術分野を中心とした中小企業等の研究開発を経営基盤が脆弱な企業単独で実施するには限界がある。 ・このため、県による支援を実施することにより次世代産業を育成し、地域産業の活性化を図る。								
	有効性	・ものづくり支援センターを活用した共同研究開発や、技術相談・技術指導は概ね目標値に到達しており、一定の成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な事業実施が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・共同研究支援のノウハウを持つ民間技術支援機関へ事業を委託し、公設試験研究機関や大学等関係機関および各市のものづくり支援機関と連携を図りながら事業を実施している。 ・企業活動は市町の域内にとどまらない広範なものであり、また、ものづくり支援センターを設置する神戸・阪神・播磨の3地域の支援機関についても運営体制・特色が異なり、人材も十分でないことから、安定的な支援を行うため引き続き県事業として実施する。								
	受益と負担の適正化	・機器の利用にあたっては、ユーザーから料金を徴収しており、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	産学官連携による「兵庫ものづくり支援センター」を活用した本事業は、毎年2,000件以上の利用があるなど成果を上げていることから、次世代成長産業の育成を図るため、民間委託により引き続き実施する。 H25年度からは、播磨地区での支援拠点をじばさんビルから姫路商工会議所に設置されている姫路ものづくり支援センター内に移設し、一体的な運用を行うことにより、相談窓口のワンストップ化による相談機能の強化等、支援体制の充実を図る。									

事務事業評価資料

施策名	地域産学官連携の促進等による産業技術の創出		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	国際フロンティア産業メッセ2013の開催		担当者電話番号	情報サービス振興係 078-362-3054					
事業目的	①出展者・来場者の交流を通じた新産業創造の促進 ②海外進出、海外パートナーづくり等の契機 ③産学官連携による次世代成長産業の育成								
事業内容	次世代成長分野を中心とした総合産業展示会			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(8,000千円) 8,000千円		(8,000千円) 8,000千円		(8,000千円) 8,000千円			
	人件費②	12,183千円	従事人員 1.5人	12,012千円	従事人員 1.5人	11,847千円 従事人員 1.5人			
	総コスト(①+②)	20,183千円	従事人員 1.5人	20,012千円	従事人員 1.5人	19,847千円 1.5人			
事業の目標	①出展小間数の確保			【目標設定理由】技術・ビジネス交流の活性化に資するとともに、事業としての採算を確保					
	②来場者数の確保			【目標設定理由】技術・ビジネス交流の活性化を図るために、来場者の確保は不可欠					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度実績	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	出展小間数	200	毎年度	271 (74千円)	337 (59千円)	200 (99千円)	135.5%	168.5%	100.0%
来場者数	15,000	毎年度	17,253 (1千円)	22,057 (1千円)	15,000 (1千円)	115.0%	147.0%	100.0%	
評価結果	必要性	次世代成長産業の育成に向け本県が進める先端技術分野の振興において、その成果のPR・販路開拓を行う機会として必要である。							
	有効性	目標を上回る多くの企業、研究機関等が出展、来場しており、商談等のビジネスマッチング、先端技術における技術交流などが促進されている。							
	効率性	県、神戸市、産業支援機関等で構成する実行委員会形式で実施することにより、幅広く企業や研究機関への出展、来場者が確保できており、指標1単位あたりのコストはほぼ同水準で推移していることから、効率的な実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	神戸市、(公財)新産業創造研究機構、神戸商工会議所、(公財)ひょうご産業活性化センター等、幅広い参画を得て、実行委員会形式で実施している。							
	受益と負担の適正化	出展者から出展料を徴収している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 更なるビジネス交流の活性化を図るため、継続して実施する。							

事務事業評価資料

施策名	生活を豊かにするサービス関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	ITあわじ会議開催事業		担当者電話番号	情報サービス振興係 078-362-3054					
事業目的	国内外で活躍する学識者、経営者を一堂に集め、議論・意見交換を行うことにより、兵庫県 のITビジネス活性化の糸口を発見し、新産業の創出を目指す。								
事業内容	ITビジネス活性化のための新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出をテーマとしたシンポジウムの開催。 ①討議方式：公開 ②参加者：学識者、企業等					事業開始年度	平成13年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(9,000千円) 9,000千円		(9,000千円) 9,000千円		(9,000千円) 9,000千円			
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (①+②)	11,437千円	従事人員 0.3人	11,402千円	従事人員 0.3人	11,369千円	従事人員 0.3人		
事業の目標	①参加者・参加企業数			【目標設定理由】 ・活発な議論・意見交換を行うためには、一定数の参加者・参加企業が必要である。					
	②国外・県外からの参加者・参加企業数			【目標設定理由】 ・ITビジネス活性化の糸口を発見するためには、国外や県外等、広い範囲からの参加者・参加企業が必要である。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	参加者・参加企業数	100人・社	25年度	225人・社 (51千円)	100人・社 (115千円)	100人・社 (114千円)	191.0%	100.0%	100.0%
国外・県外からの参加者・参加企業数	50人・社	25年度	139人・社 (83千円)	50人・社 (229千円)	50人・社 (228千円)	258.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	次世代のIT基幹産業について、国内外から学識者、企業経営者が一堂に会し、アジア・太平洋地域におけるIT先進国をはじめとする諸外国との技術提携や業務提携等の可能性・方向性を探る機会をもつことは、本県産業の振興のうえで必要である。							
	有効性	目標を上回る参加があり、本県産業振興を図る事業として有効である。							
	効率性	23年度実績の指標1単位あたりコストは22年度から減少している。(H22実績 参加者・参加企業数：56千円、H23実績51千円)。							
	民間・市町との役割分担	全県的な産業振興や経済波及を視野に据えた事業であり、市町による代替は困難である。							
	受益と負担の適正化	次世代の新たな産業や企業経営等のモデルを県内に導入する目的で、企業関係者等に対する普及啓発・交流促進を図る場であるため、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	本県産業の活性化の糸口を発見し、新産業の創出を図るため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新・経営基盤強化・新事業等支援		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課							
事業名	新事業創出支援事業		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157							
事業目的	①開業率の向上を目指し、新事業の創出を加速するため、新事業支援機関等が実施する事業との連携を強化する。 ②資金調達や販路開拓を希望するベンチャー企業等と金融機関や一般企業等との出会いの場を提供するマーケットを開催し、ベンチャー企業等の成長・発展を支援する。										
事業内容	起業家やベンチャー企業に対し、専門家派遣、セミナー開催、投資家とのマッチングを実施			事業開始年度	平成12年度						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	(16,363千円) 16,363千円		(12,209千円) 12,209千円		(9,492千円) 9,492千円					
	人件費②	6,497千円	従事人員 0.8人	6,406千円	従事人員 0.8人	6,318千円 従事人員 0.8人					
	総コスト(①+②)	22,860千円	従事人員 0.8人	18,615千円	従事人員 0.8人	15,810千円 従事人員 0.8人					
事業の目標	①開業率の向上			[目標設定理由] ・産業構造の高度化や雇用創出を図るため、新規開業率の向上を目標とする。 ・なお、開業率は5年毎の調査のため短期的変化は把握できない。							
	②ベンチャーマーケット発表企業数の維持			[目標設定理由] ・ベンチャー企業の活発な活動を向上させるため、ベンチャーマーケットにおいて事業計画のプレゼンテーションを実施した企業数が毎年度一定数以上出ることを目標とする。 ・目標値は、事業開始時(H17～(公財)ひょうご産業活性化センター)の実績企業数を毎年度維持することを目標とする。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H23	H24	H25		
	マーケット発表企業数(件)	28	毎年度	24 (953千円)	19 (980千円)	28 (565千円)	85.7%	67.9%	100.0%		
評価結果	必要性	・産業構造の高度化や雇用創出を図るための起業家支援は、リスクも高いことから、民間による資金支援のみでは不十分であり、支援が必要である。 ・起業支援には、意識啓発、基礎知識の習得から、資金調達、販路開拓に至るまで一貫した支援をする必要があり、本事業は、その体系を具体化したものとなっている。									
	有効性	・開業率は、21調査で2.9(全国:2.6)と、全国平均を上回るなど、着実な成果をあげている。									
	効率性	・指標1単位あたりのコストは同水準で推移していることから効率的な実施が図られている。									
	民間・市町との役割分担	・中小企業支援の中核機関である(公財)ひょうご産業活性化センターが中心となって事業を推進していることにより、民間金融機関等がそれぞれの立場で、事業の広報や資金供給、販路拡大支援などを連携、分担しながら実施することが可能となっている。									
	受益と負担の適正化	・当事業は、経営基盤の弱い起業家やベンチャー企業を主な対象としていることから、負担を求めない。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	産業構造の高度化や雇用創出を図るため、引き続き実施する。										

事務事業評価資料

施策名	地域産学官連携の促進等による産業技術の創出		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課						
事業名	兵庫県COEプログラム推進事業		担当者電話番号	産学連携企画係 078-362-3316						
事業目的	①産学官連携による共同研究の支援により、産業波及性のある独創的なシーズを創出 ②立ち上がり期の予備的・準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援 ③文献調査を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査を支援									
事業内容	①補助対象者：産学官連携による共同研究チーム、②補助対象経費：研究開発経費、 ③補助金額：（先導枠）50～100万/課題・（本格枠）500～1,000万/課題・（特別枠）500～1,500万/課題			事業開始年度	平成15年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額						
	事業費①	(65,279千円) 65,279千円	(63,169千円) 63,169千円	(58,628千円) 58,628千円						
	人件費②	8,122千円	8,008千円	7,898千円	従事人員 1.0人					
	総コスト(①+②)	73,401千円	71,177千円	66,526千円	従事人員 1.0人					
事業の目標	①新規補助事業企業の確保			[目標設定理由]産学官連携による共同研究開発に取り組む企業を増加させる必要がある。						
	②事業活用後の国等の研究プロジェクトを獲得した件数			[目標設定理由]産学官連携による本格的な研究開発に向け、国等の研究プロジェクト獲得が望ましい。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	新規補助事業企業数	累計188社(H17～27)	27年度	134 (H23実績19) (3,863千円)	152 (H24見込み18) (3,954千円)	164 (H25目標12) (5,544千円)	71.3%	80.9%	87.2%	
事業活用後の国等の研究プロジェクトを 獲得した件数	累計50件(H15～27)	27年度	42	44	46	84.0%	88.0%	92.0%		
事業活用後の件数であり、予算・決算と連動しない										
評価結果	必要性	・予備的・準備的研究は、研究プロジェクトとして成立するか不透明な段階である。 ・初期段階において公共による支援がない場合、新たな研究プロジェクトの立ち上げが困難となる。 ・このため、初期段階での研究支援を実施することにより、産業波及性のある独創的なシーズの創出を図る。								
	有効性	・本事業活用後に多くの企業が本格的な研究に移行し、国（経済産業省、文部科学省など）等の競争的資金を獲得しているほか、実用化・商品化に繋がった事例もあり、本事業による経済効果は高いと言え、有効性が認められる。								
	効率性	・研究採択件数により指標1単位あたりコストも変動することから、単純比較は困難。 ・ただし、補助限度額を設定するとともに、外部有識者からなる審査委員会による審査を実施すること等により、効率的な支援を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・予備的・準備的研究は、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要。 ・このため、民間企業を中心とした研究開発助成として、県が先導的に実施している。								
	受益と負担の適正化	・それ自体では利益を生まない予備的・準備的研究への支援であるため、一定額を補助する。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	制度創設後、国等の競争的資金獲得に至った研究プロジェクトも多く、本格的な研究開発への移行支援としての役割を着実に果たしてきた。引き続き企業等のニーズは高く、本事業に代わる類似の制度もないことから、引き続き実施する。 また、25年度から高い成長が期待できる環境・エネルギー分野を重点的に支援するため、「環境・エネルギーイノベーション特別枠」を設ける。									

事務事業評価資料

施策名	地域産学官連携の促進等による産業技術の創出		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課							
事業名	ひょうご産学官連携コーディネーター活動促進事業		担当者電話番号	産学連携企画係 078-362-3316							
事業目的	①大学や研究機関の研究支援人材（コーディネーター）のネットワークの構築 ②企業と研究者のマッチングや競争的資金獲得支援等に対応するためのスキルアップ支援										
事業内容	(公財)新産業創造研究機構を事務局として、「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」を運営			事業開始年度	平成23年度 (前事業は平成20年度)						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	9,972千円 (9,972千円)		10,382千円 (10,382千円)		10,227千円 (10,227千円)					
	人件費②	812千円 従事人員 0.1人		801千円 従事人員 0.1人		790千円 従事人員 0.1人					
	総コスト(①+②)	10,784千円 従事人員 0.1人		11,183千円 従事人員 0.1人		11,017千円 従事人員 0.1人					
事業の目標	協議会へ参加するコーディネーターの確保			[目標設定理由] 効果的なネットワークの構築に当たり、参加コーディネーターの確保が必須である。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H23	H24	H25		
		協議会参加コーディネーター数	130人	毎年度	120人 (90千円)	125人 (90千円)	130人 (85千円)	92.3%	96.1%	100.0%	
評価結果	必要性	兵庫県における産学官連携のネットワーク形成に中心的役割を果たす事業であり、必要不可欠である。									
	有効性	当コーディネーター協議会の運営により、大学、研究機関等のコーディネーター間のネットワークの形成・スキルアップが図られ、具体的な共同研究・競争的資金の獲得へと繋がるのが期待される。									
	効率性	指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な事業実施が図られている。									
	民間・市町との役割分担	それぞれの役割に応じて、産学官連携による共同研究等を推進している。									
	受益と負担の適正化	県内における産学官連携の推進を目的とする事業であり、受益者負担になじまない。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	企業・大学の産学官連携ニーズに効果的に対応するため、(公財)新産業創造研究機構による「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」の運営を支援し、大学や研究機関の研究支援人材の連携強化、企業と研究者のマッチングや競争的資金の獲得支援等に対応するためのスキルアップを図る。										

事務事業評価資料

施策名	国際交流の促進		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課					
事業名	外国青年招致事業費		担当者電話番号	交流企画係 078-362-3026					
事業目的	国際交流事業の企画・運営等を行うため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称JETプログラム)により、国際交流員を配置する。								
事業内容	国際交流員の配置(6人)			事業開始年度	昭和61年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
	事業費①	(35,423千円) 35,423千円	(31,082千円) 35,762千円	(31,082千円) 35,762千円					
	人件費②	5,685千円 従事人員 0.7人	5,606千円 従事人員 0.7人	5,529千円 従事人員 0.7人	従事人員 0.7人				
	総コスト(①+②)	41,108千円 従事人員 0.7人	41,368千円 従事人員 0.7人	41,291千円 従事人員 0.7人	従事人員 0.7人				
事業の目標	①JETプログラム参加者及び市町担当者への研修の実施		【目標設定理由】 ・JETプログラムで外国語指導助手(ALT)を招致する都道府県は、「取りまとめ団体」としてJET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリングの実施等が義務づけられている。 ・ここでは、JET参加者と同様の言語・文化背景をもったCIR(国際交流員)により実施し、迅速な課題の理解及び的確な対応を行う。 ・このため、JET参加者及び市町担当者への研修を毎年度最低1回(計2回)は実施することを目標とする。						
	②市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣回数確保		【目標設定理由】 ・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、昭和62年に開始した交付税措置のある事業で、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図ることを目的のひとつとしている。 ・このため、国際交流員が地域で国際交流事業の企画・運営を行う機会の確保を目標とする。						
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	JET参加者、市町担当者への研修(回)	2	毎年度	2 (20,554千円)	2 (20,684千円)	2 (20,646千円)	100.0%	100.0%	100.0%
市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣(回)	120	毎年度	90 (457千円)	90 (460千円)	120 (345千円)	75.0%	75.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図るとともに、帰国後、知日家として日本理解の促進に貢献する外国青年を育成することにより、わが国・地域の国際的地位向上のため必要である。 ・JETプログラムで外国語指導助手(ALT)を招致する都道府県は、「取りまとめ団体」としてJET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリングの実施等が義務づけられている。 ・JET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリング等はJET参加者と同様の言語・文化背景をもったCIR(国際交流員)により実施する方が、それぞれの課題の理解も迅速であり、対応も的確に行えることから、国際交流員設置が必要である。							
	有効性	・研修回数は目標値に達し、派遣についても派遣先市町・団体からのニーズに対して的確に対応しており、着実に成果があがっている。							
	効率性	・JET参加者等への研修については指標1単位あたりのコストが毎年度減少しており、また20年度には国際交流員1名を減員したが、派遣において多様な要望に対応すること等により、効率的な執行に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・JETプログラムにおける県の役割は自治体国際化協会が定めており、府県は取りまとめ団体としての役割を担うこととされている。							
	受益と負担の適正化	・国際交流員の派遣に係る旅費は、派遣依頼者が負担しており、受益と負担の適正化を図っている。							
方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	CIRは友好提携州との交流事業のほか、地域住民の異文化理解のための講演活動等を行い、地域の国際交流の促進に大きな貢献をしている。 また、同じく世界最大規模の人的交流プロジェクトであるJETプログラムにより招致されたALTについては、わが国全体で世界各国からこれまで約55,000人(本県では約5,900人)を超える青年が来日し、地域における国際交流活動や、小・中・高等学校での語学指導などに活躍している。本県では帰国に際して、ひょうこ友好親善大使に任命するなど、帰国後も本県と参加者の出身地域との交流に活躍しているが、これらALTの本県に対する親近感や好ましい感情を醸成する上で、CIRによる支援体制が有効に機能していると考えられるため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	地域の国際化と外国人が活躍できる環境の整備		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課						
事業名	留学生対策推進費 (私費外国人留学生奨学金支給事業)		担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3025						
事業目的	①県内大学等に在学する外国人留学生の生活の安定を図るとともに、学習活動を促進することにより、本県と諸外国との交流促進に寄与する ②アジア新興国枠を設定することにより、県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保する									
事業内容	①支給対象者：県内私費外国人留学生 ②支給額：1ヶ月あたり30千円 ③支給年数：一般枠1年、アジア新興国枠2年 ④負担割合：県1/3、(公財)兵庫県国際交流協会2/3			事業開始年度	昭和63年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	23,940千円 (23,940千円)		24,000千円 (24,000千円)		24,000千円 (24,000千円)				
	人件費②	812千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円 従事人員 0.1人				
	総コスト(①+②)	24,752千円	従事人員 0.1人	24,801千円	従事人員 0.1人	24,790千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	一定の奨学金受給者数の確保			[目標設定理由] 本県と諸外国との交流を促進する観点から、一定数の留学生に対して奨学金を支給する。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	奨学金受給者数(人)	200	H25年度	227 (109千円)	200 (124千円)	200 (124千円)	113.5	100	100	
評価結果	必要性	・地域国際化の促進を図るためには、より多くの外国人留学生が県内に就学することが効果的である。 ・県内中小企業のグローバル展開のためには、企業のニーズが高いアジア新興国枠の留学生に支給することが効果的である。 ・このため、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生の県内就学・就職を目指す。								
	有効性	・奨学金受給者は毎年度目標値に達しており、着実に成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な執行を行っている。 ・県が1/3、兵庫県国際交流協会が2/3を負担しており、関係団体の資金を活用することにより、県単独で実施するより効率的に運営している。								
	民間・市町との役割分担	・民間や市町の奨学金等に加え、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生が県内に就学・就職することを目指す。 ・民間や市町など他の奨学金を支給している者は本奨学金の受給対象者から外しており、民間・市町との役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・私費留学生が在籍する教育機関によって学費の格差も大きいことから、必要最低限の生活費(1日当たり千円程度として30日分=3万円)を補助し、それ以外の生活費等は本人の負担としている。								
実施方針	方向性	新規	○ 拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	説明	県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保するため、新たにアジア新興国枠を設定する。								

事務事業評価資料

施策名	本県企業の国際的な事業展開の支援		所管部局課名	産業労働部国際局国際経済課					
事業名	ひょうご海外事業展開支援プロジェクト		担当者電話番号	海外事業支援係 078-362-3328					
事業目的	アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、県内及びアジア主要都市における相談窓口を運営するなど、県内企業の海外事業展開等を支援する。								
事業内容	県内企業の海外事業展開に関する支援 ①ひょうご海外ビジネスセンターの運営 ②香港経済交流事務所の運営 ③ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 等			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,676千円) 2,676千円		(41,408千円) 48,760千円		(44,007千円) 53,250千円			
	人件費②	16,244千円	従事人員 2.0人	32,032千円	従事人員 4.0人	22,114千円 従事人員 2.8人			
	総コスト(①+②)	18,920千円	従事人員 2.0人	80,792千円	従事人員 4.0人	75,364千円 従事人員 2.8人			
事業の目標	海外事業展開に関する相談対応件数			[目標設定理由] 企業ニーズにきめ細かに対応していくため、相談対応件数を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	海外事業展開に関する相談対応件数	200	毎年	152 (124千円)	160 (505千円)	200 (377千円)	76.0%	80.0%	100.0%
評価結果	必要性	・国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、海外事業展開に関する支援体制を整備・強化することは必要である。							
	有効性	・平成23年度は152件の相談があり、平成24年度も同数程度の相談件数が見込まれる。相談に対応した中から海外展開に着手した企業もあり、着実な成果をあげている。今後も、アジア新興国需要の増加が予想され、相談件数も増加すると見込まれることから、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。							
	効率性	・相談業務については、中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターに委託している。 ・海外での情報提供・相談窓口については、主に本県にゆかりのある民間企業関係者を活用するなど運営の効率化に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・専門的な相談については、民間企業等の専門家を紹介するなど、民間等との役割分担は図られている。 ・企業動向等について市町と積極的に情報交換を行うなど、市町との連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・本事業は県内企業の海外展開にかかる初期段階の相談等に対応するものであることから、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、引き続き、本県企業の海外での事業展開等を支援していく。								

事務事業評価資料

施策名	本県企業の国際的な事業展開の支援		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課 産業労働部国際局国際経済課					
事業名	ひょうご国際ビジネス支援事業		担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3025 海外事業支援係 078-362-3328					
事業目的	県内中小企業の海外事業展開等を支援するため、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生を雇用した中小企業に対して人材採用奨励金を支給するとともに、中小企業の海外事業展開にかかるF/S（フィジビリティ・スタディ）調査について助成を行う。								
事業内容	県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合の人材採用奨励金の支給及び海外進出に関するF/S調査に対する支援			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		(13,810千円)			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	4,739千円 0.6人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	18,549千円 0.6人			
事業の目標	支援対象企業・グループ数			[目標設定理由] 海外進出を検討する県内中小企業の事業展開にあたって必要な国際人材の確保や実現可能性調査に対する支援であり、対象企業・グループ数を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	人材採用奨励金の支援対象企業数	10	毎年	(0千円)	(0千円)	10 (379千円)			100.0%
F/S調査の支援対象企業数	10	毎年	(0千円)	(0千円)	10 (1,476千円)			100.0%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業が海外展開を図るためには、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生等を採用することが重要であるが、中小企業では外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、人材採用奨励金を支給し、企業の負担を軽減する必要がある。 国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、具体的な海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援体制を整備することが必要である。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、奨励金で負担を軽減することは、中小企業の海外展開を促進する施策として有効と考えられる。 平成23年度の相談対応により、現地拠点の設立、現地拠点設立準備着手および現地販路開拓調査に着手した企業が12社あり、F/S調査の支援をすることで、更なる企業の海外事業展開が見込まれるため、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 奨励金については、必要最小限の事業費で実施しており、補助限度額を設定するなど効率化に努めている。 中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて実施するなど、運営の効率化に努めている。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 市町には、外国人留学生の採用を促進する支援制度や海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援制度がなく、役割分担は図られている。 (公財)ひょうご産業活性化センターにおいて相談対応した企業の中からF/S調査に対する支援を行い、企業の海外事業展開をさらに推進するものであり、相談対応業務の一環として実施するものである。 							

		・奨励金支給は、先導的な事業として、県内大学に在籍した外国人留学生を採用する県内中小企業に限っており、適正化を図っている。 ・F/S調査については、個別営利性が比較的高い支援であるため、企業、グループの負担(1/2)も求める。					
受益と負担の適正化							
方 向 性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し	
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
実施方針	説明 本県中小企業の海外での事業展開を推進するため、海外に精通した国際ビジネス人材として、外国人留学生の活用及び就職を支援するとともに、具体的な海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査(F/S調査)に対する支援を行う。						

事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課					
事業名	ひょうごツーリズムバス推進事業		担当者電話番号	国際観光係 078-362-3340					
事業目的	県下の多彩なツーリズム資源をいかして、ツーリズム活動を目的とした県外からの来訪客の誘致促進を図るとともに、隣接県を訪れる観光客の兵庫県への誘客促進を目指し、隣県と県域を越えてネットワーク化した一体的な観光地づくりを推進する。								
事業内容	バス借り上げ料金への助成 ①助成対象者：旅行会社等、②助成対象経費：バス借り上げ料金の1/2以内、③助成額上限：(宿泊)3万円(日帰り)1.5万円			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 43,750千円		(0千円) 51,780千円		(0千円) 56,780千円			
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 0.3人			
	総コスト(①+②)	46,187千円	従事人員 0.3人	54,182千円	従事人員 0.3人	59,149千円 0.3人			
事業の目標	①バス助成台数			【目標設定理由】NHK大河「八重の桜」、「黒田官兵衛」及び播磨風土記編纂1300年を契機とした誘客促進等を図るため、拡充する。					
	②県外からの観光客入込数			【目標設定理由】事業実施により県外からの観光客誘致を図る。					
	③外国人観光客の県内入込数			【目標設定理由】事業実施により国外から兵庫県への観光客誘致を図る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	助成台数	1,200台 2,200台 2,400台	H23まで H24 H25	1,889台 (24千円)	2,200台 (25千円)	2,400台 (25千円)	157.4%	100.0%	100.0%
	観光客入込数	150百万人	H25	122百万人 (1千円)	150百万人 (1千円)	150百万人 (1千円)	81.3%	100.0%	100.0%
外客入込数	800千人	H25	367千人 (126千円)	800千人 (68千円)	800千人 (74千円)	45.9%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・本県へのバス旅行に係る借り上げ代金に対して助成を行うことは、国内外からの観光客の本県への誘致に大きく寄与する。							
	有効性	・ニーズは高く、例えば、旅行エージェントが他府県で宿泊予定であったツアーの宿泊地を県内に変更するなど、観光客入込数・外客入込数の増に寄与している。							
	効率性	・(公社)ひょうごツーリズム協会に補助することにより、協会が申請受付から実施確認、助成金支払いまで一括して行っており、効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・(公社)ひょうごツーリズム協会において事業を実施しているほか、本制度を利用した新たな旅行企画の立案、広報等を民間の旅行社が行うことで、本県の豊富な観光資源を広くPRするなど、連携して事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・1件あたりの助成額を借り上げバス代金の1/2以内、上限30千円と定めており、また、食費、観光施設入場料などについては、補助対象外としている。							
実施方針	方向性	新規	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	実施手法の見直し	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	本県への観光客誘致に一定の役割を果たしていることから、台数を拡充して実施する。							

事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課						
事業名	神戸ルミナリエ開催事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3697						
事業目的	阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託し、人々に希望と勇気をもたらすイメージシンボルとして神戸ルミナリエを開催する。									
事業内容	神戸ルミナリエの開催(組織委員会への開催費補助(定額))			事業開始年度	平成9年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	0千円 25,000千円		0千円 25,000千円		0千円 25,000千円				
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円 従事人員 0.2人				
	総コスト(①+②)	26,624千円	従事人員 0.2人	26,602千円	従事人員 0.2人	26,580千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	来場者数の維持			<p>[目標設定理由]</p> <p>神戸ルミナリエは、震災の歩みを振り返りながら、その経験を風化させることなく、誰も的心にとどめ確かめていくメモリアルなイベントとして開催しており、被災者のみならず多くの方にメッセージを発信するため、来場者数の確保を目標とする。</p>						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	来場者数(千人)	3,500	H23年度以降	3,421 (8千円)	3,401 (8千円)	3,500 (8千円)	97.7%	97.2%	100.0%	
評価結果	必要性	神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託して開催され、人々に希望と勇気をもたらすイメージシンボリックな役割を担っている。また、H24年度は開催主旨に、東日本大震災などの災害によって被災した地域との「絆」と「交流」を深める行事が加わっており、継続開催の必要がある。								
	有効性	来場者は天候の関係から、近年目標値を若干下回っているものの、目標値の97%を超える来場者数があり、着実に成果はあがっている。								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 指標1単位あたりのコストは、同額を維持しており、効率的な執行を行っている。 なお、ルミナリエ組織委員会に補助することで、例年350万人前後の来場者と大きな経済効果が得られ効果的な事業といえる。 								
	民間・市町との役割分担	事務局を(財)神戸国際観光コンベンション協会、協賛金の依頼を神戸商工会議所が主に担当する等の役割分担をしており、民間と一体となった取り組みを図っている。								
	受益と負担の適正化	公道及び公園で実施しており、来場者からの入場料徴収は出来ないため、来場者からは募金を募るとともに地元企業からは協賛金を求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)			実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託すイベントであり、加えて350万人前後を集客するツーリズム振興上にも非常に有効な事業であることから、継続して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課							
事業名	テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3697							
事業目的	<p>これまでとは異なる新たな切り口として、多様化する旅行者のニーズに即したテーマ性のある新たなツーリズムを提案し、同時に情報発信の強化にも取り組む。 これらの取り組みを試行的に実施して事業化の目途をたてることにより、新たな本県関連旅行商品の造成を促すなど、本県への誘客をさらに促進することを目指す。</p>										
事業内容	<p>① 安藤建築クルーズツーリズム 安藤建築が集積する淡路夢舞台と瀬戸内国際芸術祭の中心地・直島(香川県)をクルーズ船で結ぶ新たな観光ルートの企画・実施(夢舞台への補助)</p> <p>② アニメツーリズム 県内自治体等と連携してアニメの主人公を題材とした旅行商品の企画等を実施(実行委員会へ負担金を支出)</p> <p>③ 瀬戸内ツーリズム 瀬戸内地域の7県(兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛)で連携し、瀬戸内海の魅力を国内外に広くPRし、誘客を促進する事業を実施(瀬戸内ブランド推進機構(仮称)へ負担金を支出)</p> <p>④ テーマ別広域観光ルートのガイドブックへの記事掲載 兵庫の食文化、健康、スポーツなどテーマ別広域観光ルートを紹介する特集記事を外国人観光客向けガイドブックに掲載し、国内外で配布(出版社に委託)</p>			事業開始年度	平成25年度						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	0千円		0千円		(15,000千円)					
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円 1.0人					
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	22,898千円 1.0人					
事業の目標	<p>ツーリズム人口(観光入込客数)の拡大 ※「ひょうごツーリズム戦略」目標</p>			<p>【目標設定理由】 県内への誘客促進を測る指標として、県内観光入込客数を目標に設定する。</p>							
	<p>国際ツーリズム人口(外客入込数)の拡大 ※「ひょうごツーリズム戦略」目標</p>			<p>【目標設定理由】 近年増加傾向にある海外からの観光入込客の確保も重要であるため、海外からの誘客促進を測る指標として、外客入込数も目標に設定する。</p>							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H23	H24	H25		
	観光入込客数	150百万人	H25年度	(0千円)	(0千円)	150百万人 (1千円)			100.0%		
外客入込数	800千人	H25年度	(0千円)	(0千円)	800千人 (29千円)			100.0%			
評価結果	必要性	・旅行者のニーズは多様化しており、さらなる誘客促進のためにはテーマ性のある新たなツーリズムを提案する当該事業の実施が必要である。									
	有効性	・多様化する旅行者のニーズを的確に捉えた事業であり、本県へのさらなる誘客促進に有効である。									
	効率性	・民間、国、他府県等と連携した事業であり、それぞれが有するノウハウ、ネットワークを活用するなど、効率的な事業執行を図っている。									
	民間・市町との役割分担	・事業の実施については、民間企業が中心的役割を果たすこととなっており、民間の専門的知識と経験、ネットワークを最大限に活用し、官民一体となって事業を実施する。									
受益と負担の適正化	<p>・安藤建築クルーズツーリズムについては、補助額をPR経費の1/2以内、運航経費の一部に限っており(ともに予算の範囲内)、事業収入に応じて補助額を減額する。</p> <p>・アニメツーリズムについては、国からの補助金を活用し、残額を県・関係市町・民間企業でそれぞれ負担することとしている。</p> <p>・瀬戸内ツーリズムについては、本県に関係する事業分のみ負担することとしている。</p>										
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)			
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	本県へのさらなる誘客促進を図るため、新規に事業を実施する。										

事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課					
事業名	観光地ブランド向上推進事業		担当者電話番号	ツーリズム係 078-362-3317					
事業目的	観光資源づくりに加え、発掘した観光資源のさらなるみがき上げを支援								
事業内容	県内の観光協会等が取り組む新たな観光資源づくり等への補助 ①補助対象 観光協会等 ②対象事業 観光資源づくり等 ③補助率 1/2以内 ④補助限度額 1,000千円			事業開始年度	平成22年度				
	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
事業に要するコスト	事業費①	(9,111千円) 9,111千円	(10,000千円) 10,000千円	(10,000千円) 10,000千円					
	人件費②	1,624千円	1,602千円	1,580千円	従事人員 0.2人				
	総コスト(①+②)	10,735千円	11,602千円	11,580千円	従事人員 0.2人				
					従事人員 0.2人				
事業の目標	新しい観光資源づくり、発掘した観光資源のさらなるみがき上げに取り組む事業の件数 ※「県政推進プログラム100」で設定した目標 地域の特色を生かした新たな名物の開発 毎年1件 (H22~25)			【目標設定理由】 ・新しい観光資源づくりや、発掘した観光資源のさらなるみがき上げは、観光客の増加に繋がり、観光地の地域経済への貢献度が高いため、新規の観光資源づくり、既存の観光資源の付加価値向上を図る事業の件数を目標に設定した。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
		10件	平成25年度	25件 (429千円)	16件 (725千円)	10件 (1,158千円)	250.0%	160.0%	100.0%
評価結果	必要性	・ツーリズムの推進による交流人口の増加に向けて、地域の特色を生かした新たな観光資源づくり、発掘した観光資源のさらなるみがき上げを進める必要がある。							
	有効性	・24年度は、目標を上回る助成件数があり、ニーズが高く有効な事業である。							
	効率性	・(公社)ひょうごツーリズム協会が申請受付から実施確認、補助金支払いまでを一括して行うことにより、効率的な執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・ツーリズムについての専門的知識と豊かな経験を有し、市町や観光協会、観光関連企業等と緊密な連携関係があり、民間の活力・地域の主体性を最大限に活用できる(公社)ひょうごツーリズム協会が事業を実施する。 ・また、他地域への波及効果もある取り組みに対する支援であることから、県がツーリズム協会に対して支援を行う。							
受益と負担の適正化	・交流人口の拡大による地域の活性化に資する事業であり、地域にとっても効果があることから、補助率1/2と応分の負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域の観光ブランド力を高め、誘客促進を図るため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名		観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興		所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課					
事業名		「あいたい兵庫キャンペーン2013」実施事業		担当者電話番号	観光プロモーション推進担当 078-362-3838					
事業目的		兵庫県の観光資源の発掘・磨き上げにより魅力を高め、全国に向けて情報発信を行い、本県への誘客を促進								
事業内容		公益社団法人ひょうごツーリズム協会が実施する事業へ負担			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(15,000千円) 15,000千円		(10,000千円) 10,000千円		(10,000千円) 10,000千円				
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	23,122千円	従事人員 1.0人	18,008千円	従事人員 1.0人	17,898千円	従事人員 1.0人			
事業の目標		県内宿泊者数の増加 ※「県政推進プログラム100」で設定した目標「あいたい兵庫キャンペーン」等誘客促進事業の展開による年間県内宿泊者数9,200千人(H25まで)の達成の実現(H21 8,000千人、H22 8,500千人、H23 9,000千人、H24 9,100千人 H25 9,200千人)			【目標設定理由】 ・観光キャンペーンの実施は、観光客の増加に繋がり、特に、宿泊者の増加は、地域経済への貢献度が高いため、観光庁が実施する宿泊旅行統計調査に基づく県内宿泊者数の増加を目標として設定した。 但し、「あいたい兵庫キャンペーン」は、左記の県政推進プログラム100で設定した年間宿泊者数H25年度9,200千人の目標を達成するための誘客促進事業の一つである。					
目標の達成度を示す指標		達成の実現	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		県内宿泊者数(千人)	目標値	年度				H23	H24	H25
			21年度 8,000千人 22年度 8,500千人 23年度 9,000千人 24年度 9,100千人 25年度 9,200千人		9,288千人 (2千円)	9,100千人 (2千円)	9,200千人 (2千円)	103.2%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・経済の減速等により旅行意欲が減退している現状を考慮し、着実に県外からの観光客入込数の確保を図るためには、あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン(20,21年度実施)・やっぱりひょうごキャンペーン(21年度実施)・あいたい兵庫キャンペーン(22,23,24年度実施)で得られたノウハウや成果を活かし、観光客の誘客に取り組む必要がある。								
	有効性	・23年度県内宿泊者数は、9,288千人と目標を上回っており、当事業は県の観光振興のため、有効な事業である。								
	効率性	・交通事業者・旅行会社等が有する販促のノウハウや宣伝媒体を活用するなど、効率的な事業執行を図る。								
	民間・市町との役割分担	・ツーリズムについての専門的知識と豊かな経験を有し、市町や観光協会、観光関連企業等と緊密な連携関係があり、民間の活力・地域の主体性を最大限に活用できる(公社)ひょうごツーリズム協会を事業主体として実施する。 ・なお、同協会は誘客促進のための広報宣伝を行い、市町等は観光客を受け入れるための観光素材の発掘・磨き上げを行うこととしている。								
受益と負担の適正化	・地域の活性化に資することから負担割合を県：市町＝1：1としているほか、観光関係企業や団体でも様々な事業が展開される。									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	関西広域連合「KANSAI国際観光YEAR」のテーマである「食」を中心に、官兵衛・播磨国風土記ゆかりの地などを全国に発信する「あいたい兵庫キャンペーン2013」を継続的に実施する。 <実施期間>・H23：10月～12月(テーマ：食)、1～3月(テーマ：清盛・源平) ・H24：9月～11月(テーマ：テレビドラマ、映画等のゆかりの地) ・H25：10月～12月(テーマ：食)									